

来訪者数に関する調査報告(中間報告)

1. 来訪者数調査の概要

来訪者数の増加による構成資産への負の影響の軽減を目指して、平成27~28年度は、全ての構成資産を対象とした定量調査と先行的に3つの構成資産を対象とした定性調査を実施した。また、平成29年度は全ての構成資産を対象として定量調査・定性調査を実施するとともに、来訪者の満足度調査を実施している。

現時点における各構成資産の現況把握調査の中間報告は、以下のとおりである。

1) 定量調査の概要

各構成資産の1日の来訪者数とその変動を把握した。また、構成資産への特筆すべき影響が見られた場合はそれを記録した。

来訪者数の把握は、各構成資産の規模・性質・立地、管理のための人員体制等を考慮し、それぞれに適した方法で実施した。

2) 定性調査の概要

来訪者数が多い構成資産(旧グラバー邸、旧集成館、仙巖園)について、先行的に、1日の来訪者数の増減が構成資産や来訪者の安全・安心、快適感に与える影響を観察し、記録した。また、来訪者が構成資産で過ごす時間を把握した。

なお、平成29年度は全ての構成資産において定性調査を実施し、結果を分析することにより、構成資産や来訪者の理解の増進及び満足度等の向上に影響する管理のための指標を抽出するとともに、平成29年度に実施する満足度調査結果とあわせて、目標水準を設定する。

3) 来訪者満足度調査の概要

各構成資産の来訪者にアンケートへの回答を依頼し、来訪者の満足度及び課題・要望を把握した。調査は平成29年5月から実施し、来訪者が多くなる5月のゴールデンウィーク、8月の夏季休暇を中心として来訪者からのアンケートを回収した。

2. 調査の結果(中間報告)

1) 定量調査の結果

各構成資産の1日の来訪者数は、平日・休日・休暇時期の別、イベント開催の有無等によって大きく変動している。

イベント開催日を除く1日の来訪者数の最大規模は、約100人/日~約9,000人/日であった。なお、構成資産への特筆すべき影響が報告されることはなかった。

各構成資産の来訪者数を横並びで確認した結果、構成資産や来訪者の安全・安心、快適に与える影響を詳細に注視すべき状況として、来訪者数が2,000人/日以上となる場合、2,000人/日以上となる場合の頻度に着目し、平成29年度の定性調査・満足度調査の調査設計(調査の頻度やサンプル数の設計)を行うこととした。

- 1日の来訪者数の推移は、構成資産ごとの季節変動が大きく、特にゴールデンウィーク、夏季休暇、シルバーウィークのいずれかでピークを迎える場合が多い。また、一部の構成資産ではイベント時に通常よりも大幅な来訪者の増加が観察されており、個別の対策を検討・実施すべきものと考えられる。
- 最大規模の来訪者数は、構成資産ごとにばらつきがある。具体的には最多来訪者数の最小値は112人であったのに対し、最多は9,410人となっており、90倍近くの差がある。なお、今回調査対象とした26構成資産(仙巖園・鹿児島紡績所技師館・三池炭鉱(万田坑・宮原坑)を個別に算出)のうち、最多来訪者数が2,000人以上となったのは、11の構成資産であった。
- 各構成資産の性質がそれぞれ異なることに鑑みても、現在全ての構成資産において来訪者数による負担が同程度であるとは考えにくい。そのため、詳細な定性調査が必要とされるのは来訪者数の規模が一定以上である一部の構成資産のみでよいものと考えられる。

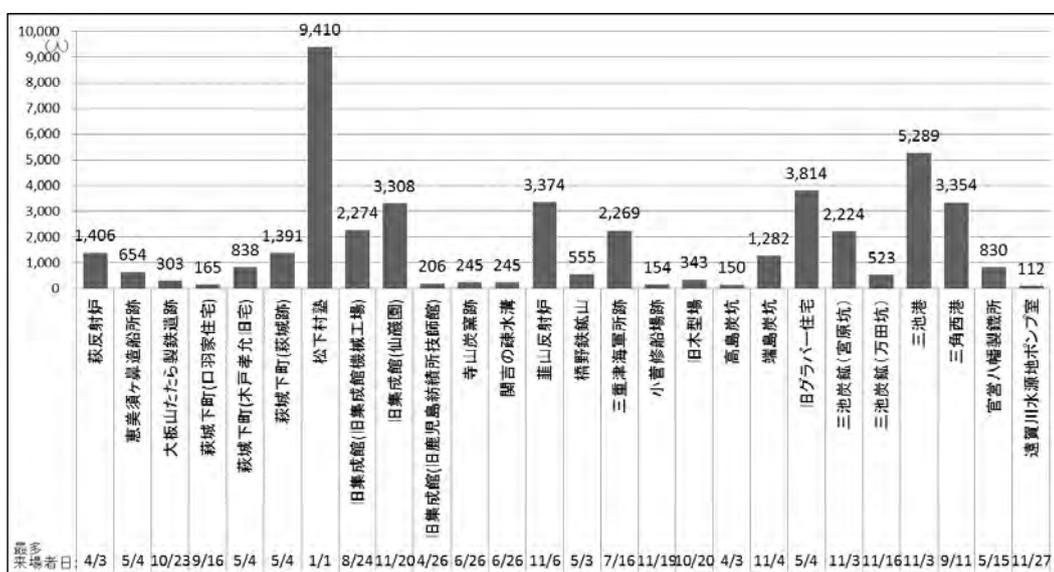


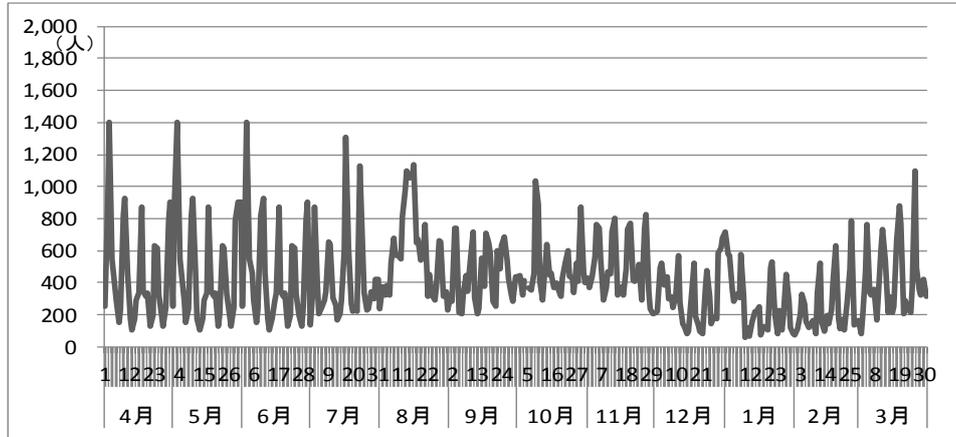
図1 イベント開催日を除く1日の来訪者数の最大規模

構成資産	最大来訪者数(人/日)	来訪者数2,000人以上の日数	備考
鹿児島 旧集成館(旧集成館機械工場)	2,274	5日	
長崎 旧グラバー住宅	3,814	41日	
萩 松山村塾	9,410	54日	
鹿児島 旧集成館(仙巖園)	3,308	30日	
萩 萩山反射炉	3,374	32日	
佐賀 三重津海軍所跡	2,269	1日	
三池 三池炭鉱(宮原坑)	2,224	1日	近代化遺産一斉公開日(11/3)
三池 三池炭鉱(万田坑)	9,000	1日	近代化遺産一斉公開日(11/3)と合わせて独自イベント開催(万田坑フェスタ)
三池 三池港	5,289	1日	近代化遺産一斉公開日(11/3)
三池 三角西港	3,354	22日	
八幡 遠賀川水源ポンプ室	2,000	1日	近隣イベント開催(遠賀川フェス)

表1 1日の来訪者数が2,000人/日以上となる構成資産と日数

a. 萩反射炉

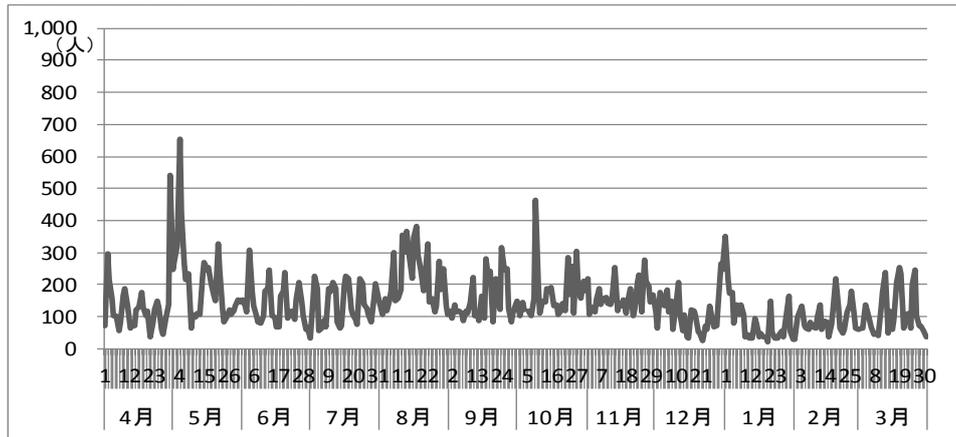
【1日の来訪者数の推移】



※ グラフの横軸の下から2段目には、来訪者数を観測した時刻(午後)・月日を記した。以下の表も同じ。

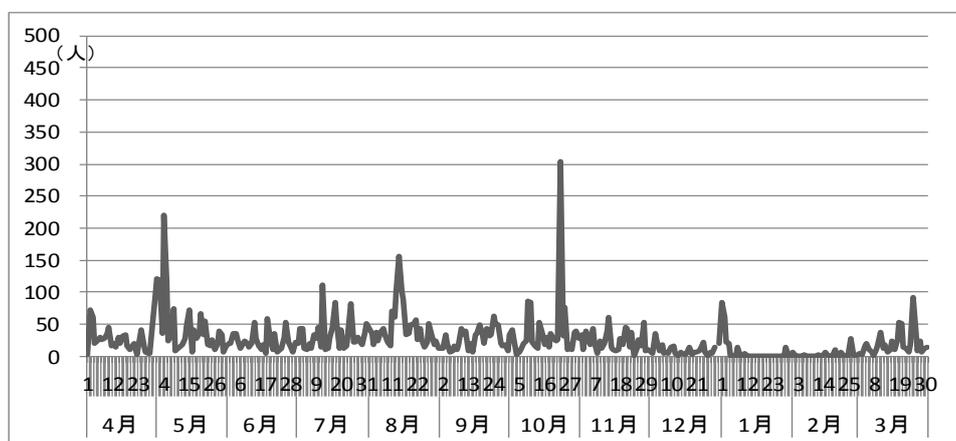
b. 恵美須ヶ鼻造船所跡

【1日の来訪者数の推移】



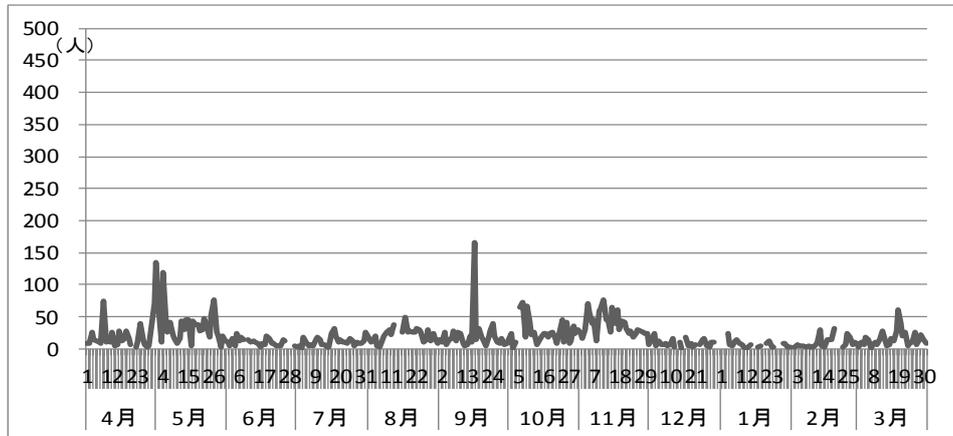
c. 大板山たたら製鉄遺跡

【1日の来訪者数の推移】



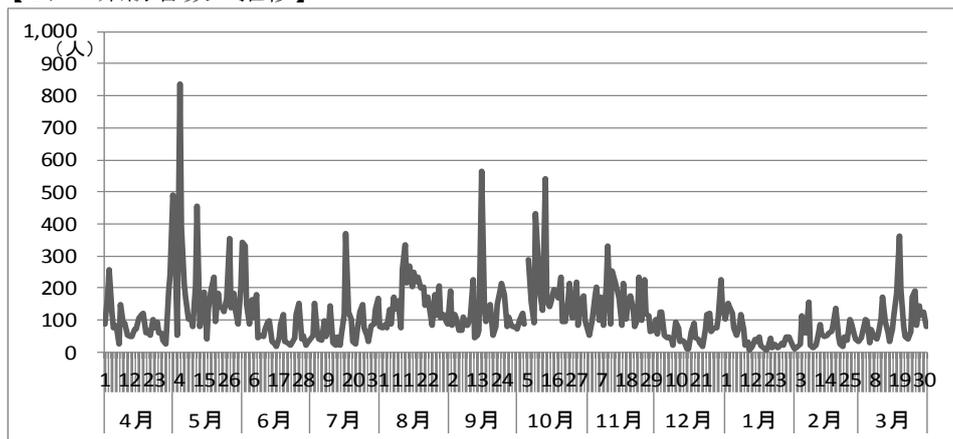
d. 萩城下町(口羽家住宅)

【1日の来訪者数の推移】



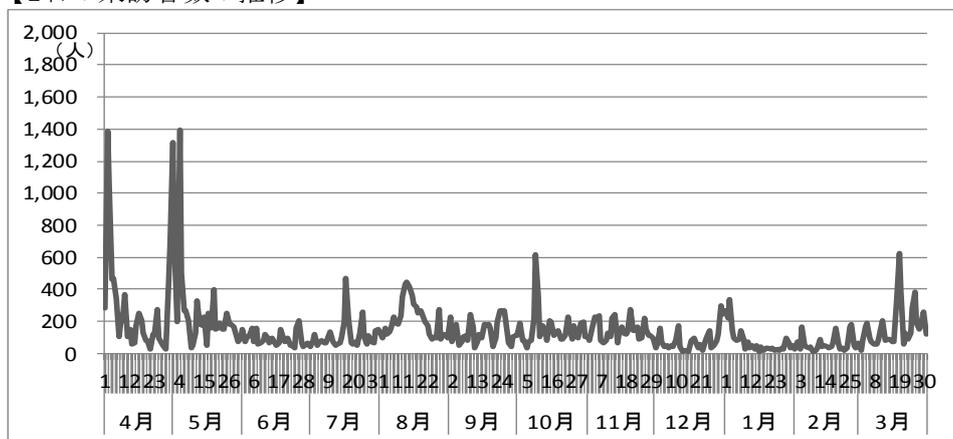
e. 萩城下町(木戸孝允旧宅)

【1日の来訪者数の推移】



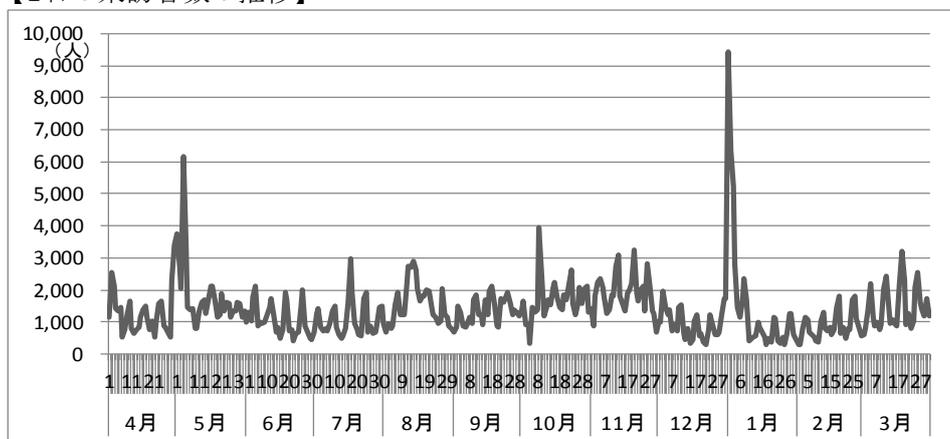
f. 萩城下町(萩城跡)

【1日の来訪者数の推移】



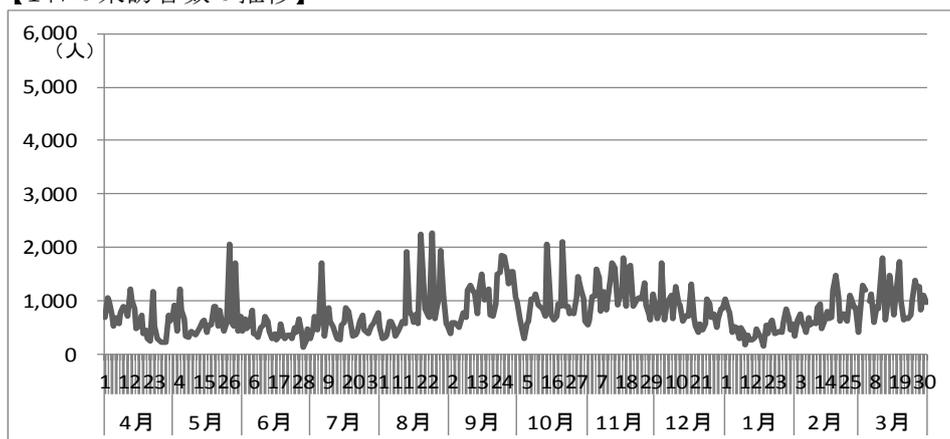
g. 松下村塾

【1日の来訪者数の推移】



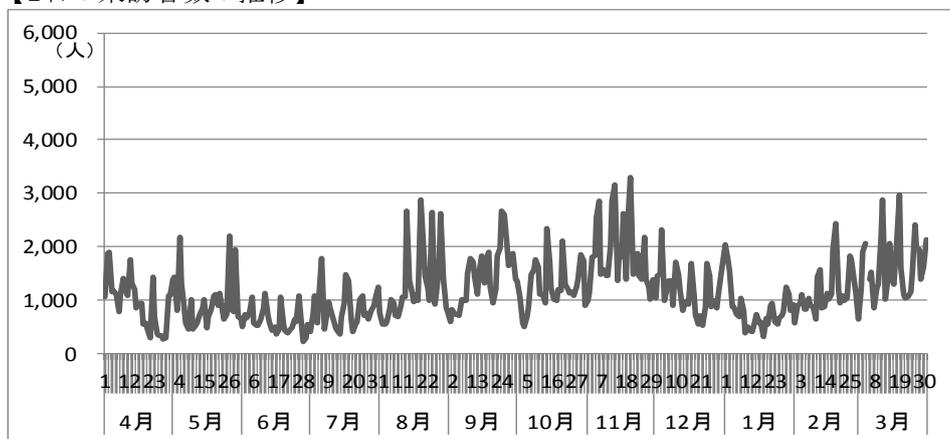
h. 旧集成館

【1日の来訪者数の推移】



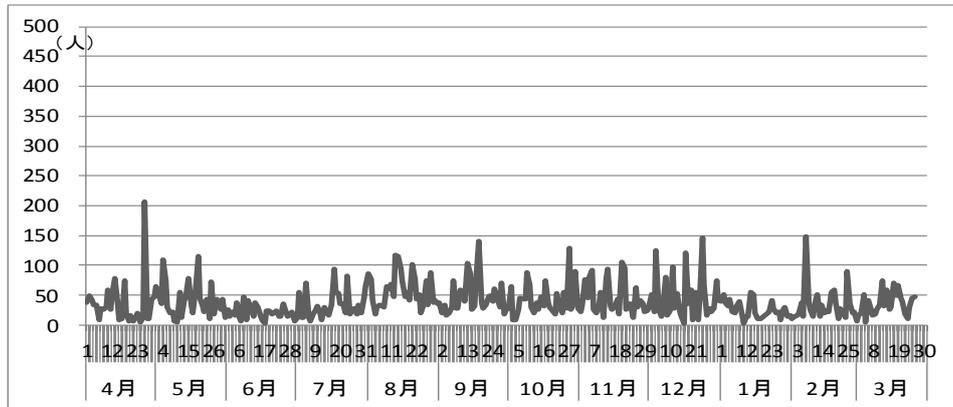
i. 仙巖園

【1日の来訪者数の推移】



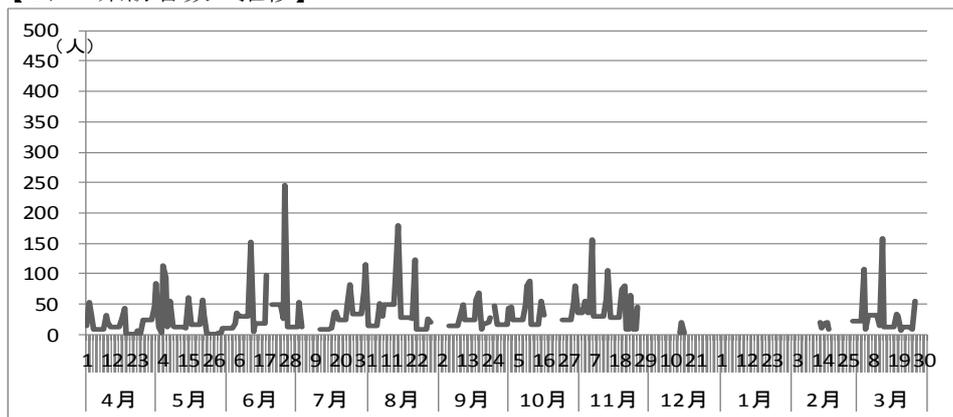
j. 旧鹿児島紡績所技師館

【1日の来訪者数の推移】



k. 寺山炭窯跡

【1日の来訪者数の推移】

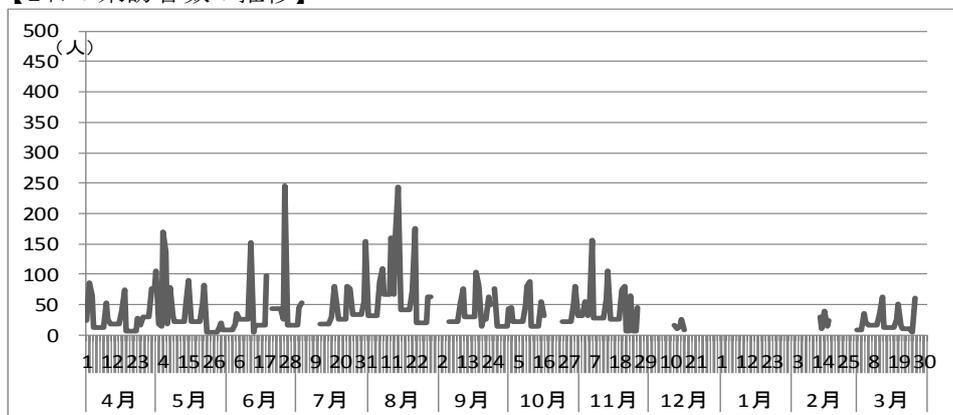


※ 平日の来訪者数は、1週間のサンプリングをもとに、概算している。

※ 12～2月の土日祝日については、ボランティアガイドの配置がないため集計データ無し。

l. 関吉の疎水溝

【1日の来訪者数の推移】

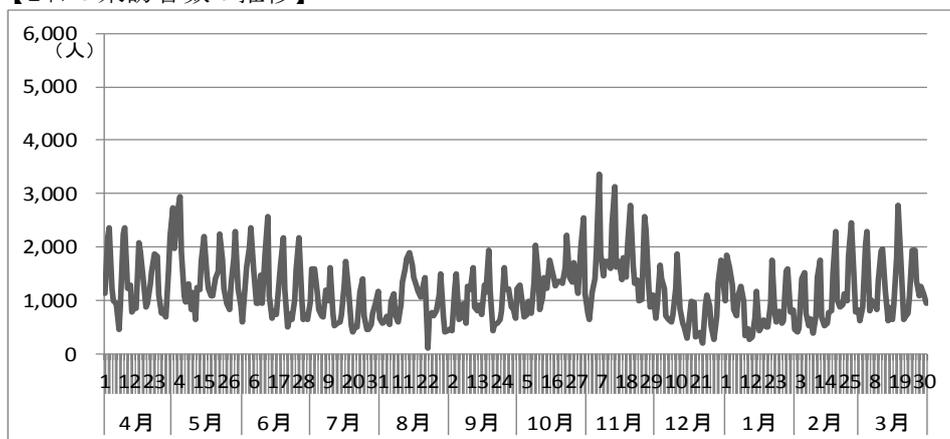


※ 平日の来訪者数は、1週間のサンプリングをもとに、概算している。

※ 12～2月の土日祝日については、ボランティアガイドの配置がないため集計データ無し。

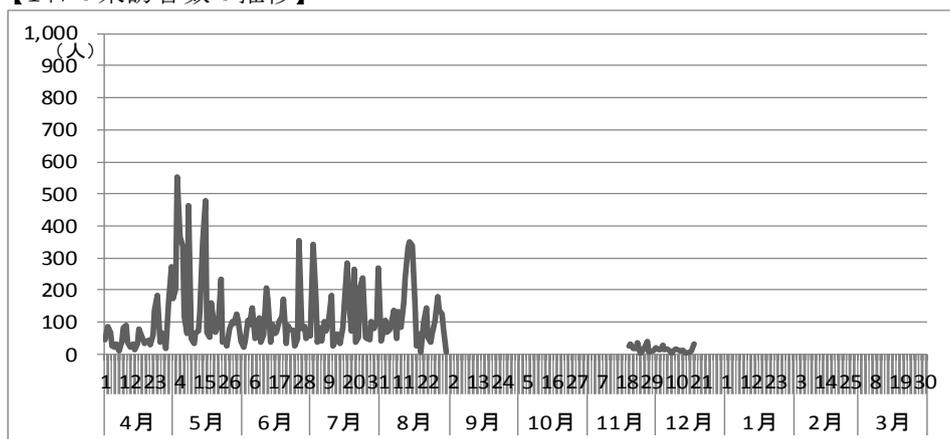
m. 蕨山反射炉

【1日の来訪者数の推移】



n. 橋野鉄鉱山

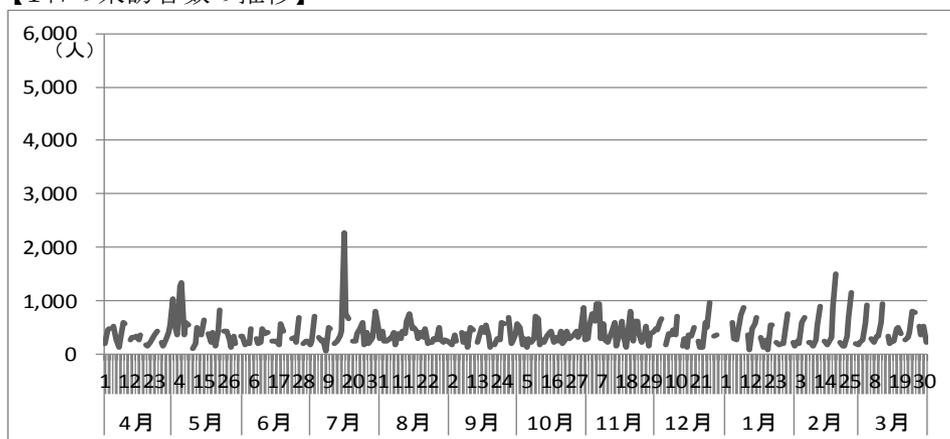
【1日の来訪者数の推移】



※ 8月30日～11月18日は台風被害のため見学中止。12月19日～3月31日は冬季休館。

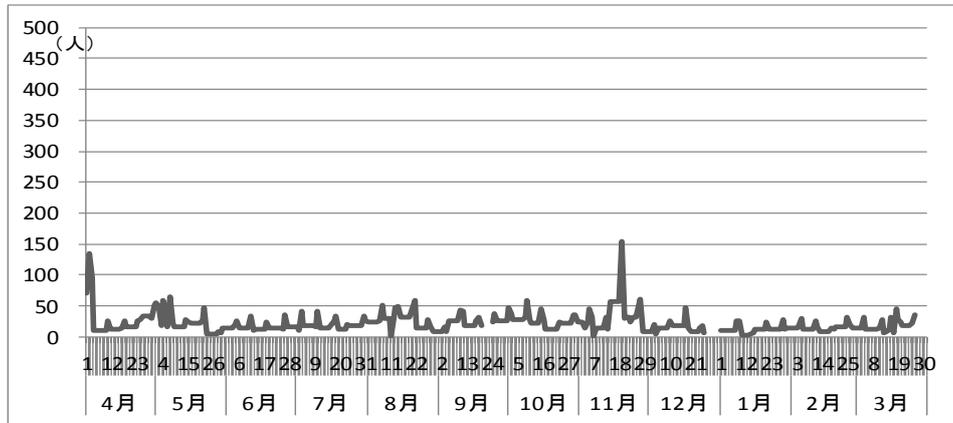
o. 三重津海軍所跡

【1日の来訪者数の推移】



p. 小菅修船場跡

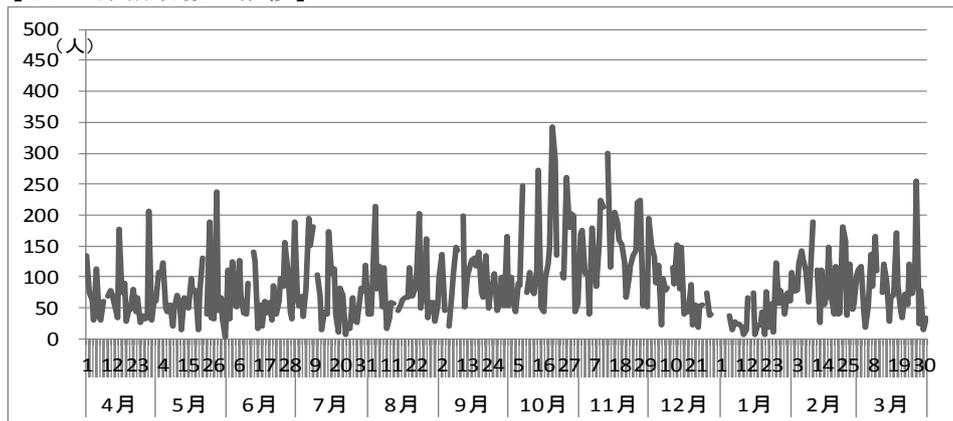
【1日の来訪者数の推移】



※ 平日の来訪者数は、1週間のサンプリングをもとに概算している。

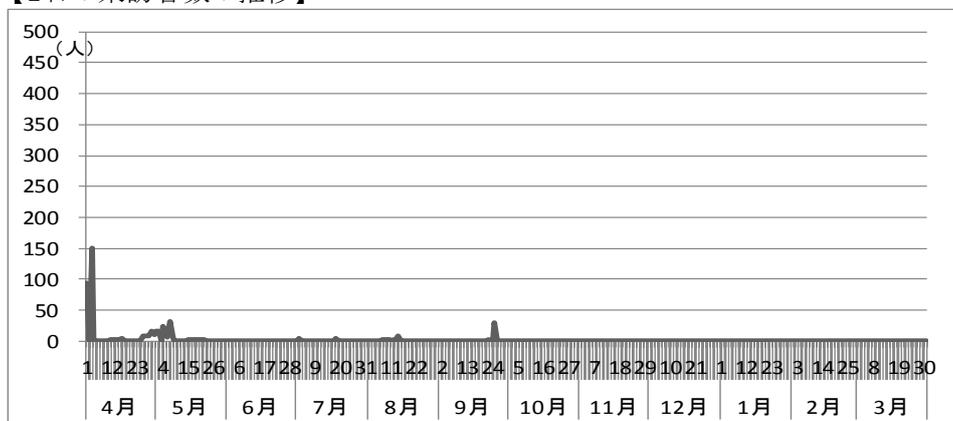
q. 旧木型場

【1日の来訪者数の推移】



r. 高島炭坑

【1日の来訪者数の推移】

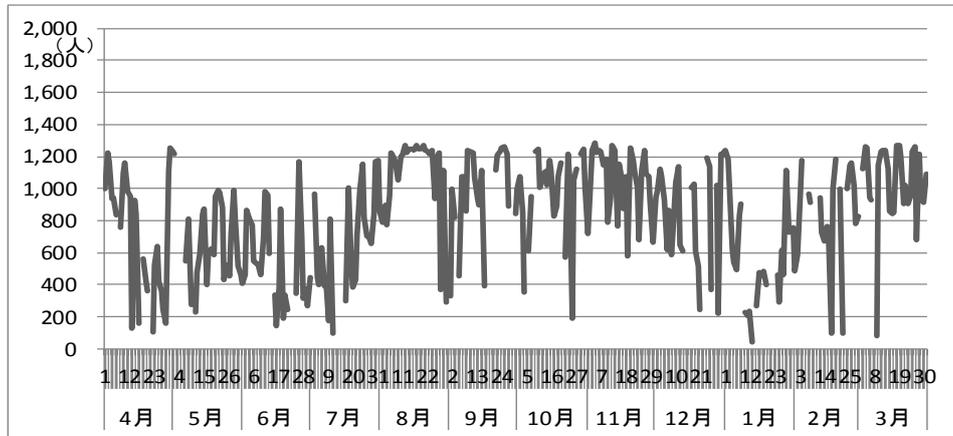


※ 平日の来訪者数は、1週間のサンプリングをもとに概算している。

※ 第3・第4四半期は集計待ち。

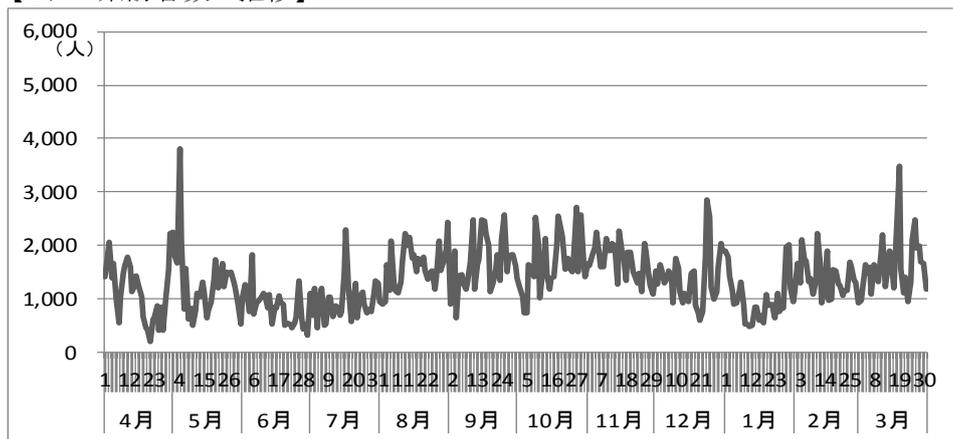
s. 端島炭坑

【1日の来訪者数の推移】



t. 旧グラバー住宅

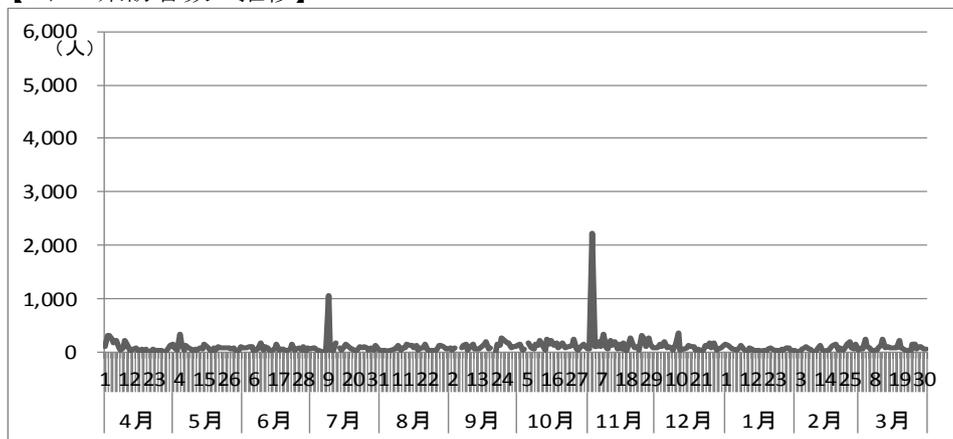
【1日の来訪者数の推移】



※ グラバー園及び旧グラバー住宅の比較サンプルデータをもとに概算している。

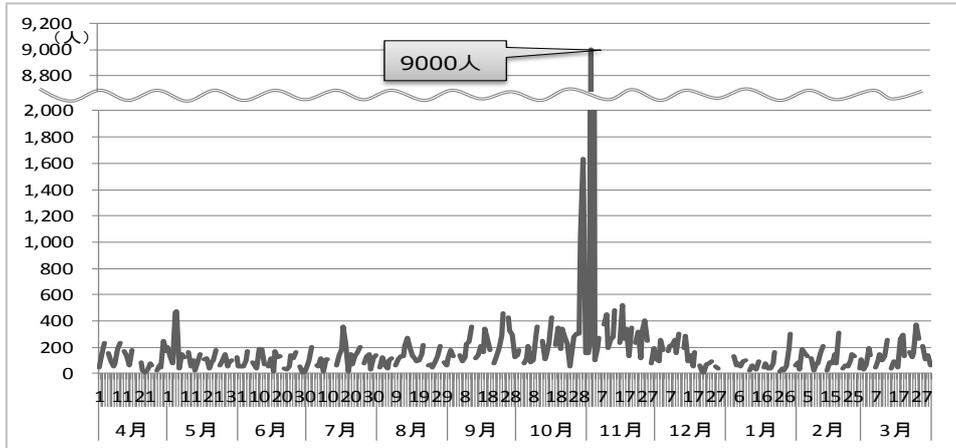
u. 三池炭鉱(宮原坑)

【1日の来訪者数の推移】



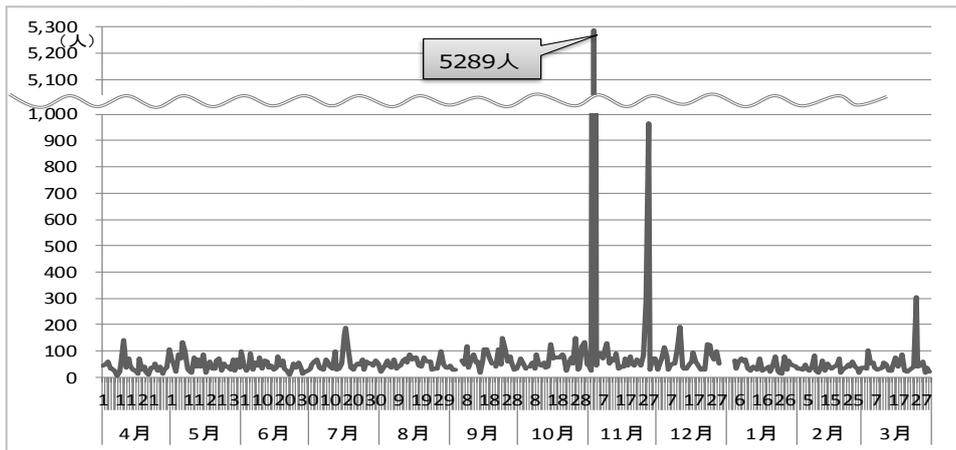
v. 三池炭鉱(万田坑)

【1日の来訪者数の推移】



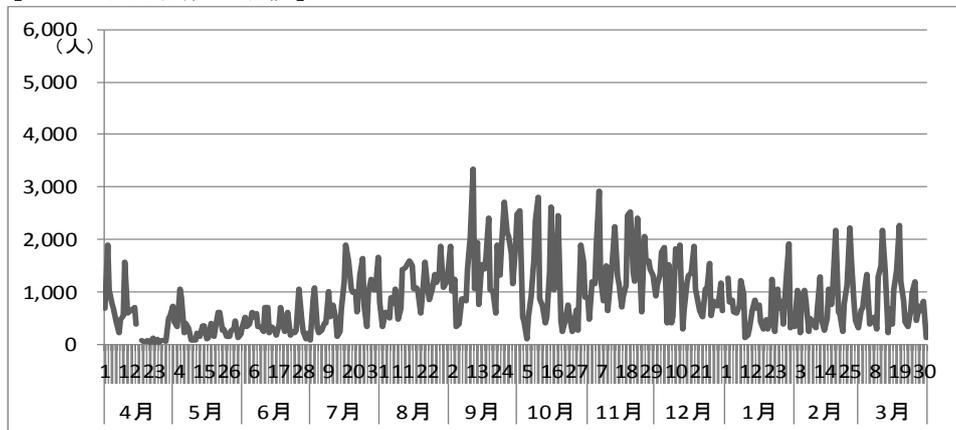
w. 三池港

【1日の来訪者数の推移】



x. 三角西港

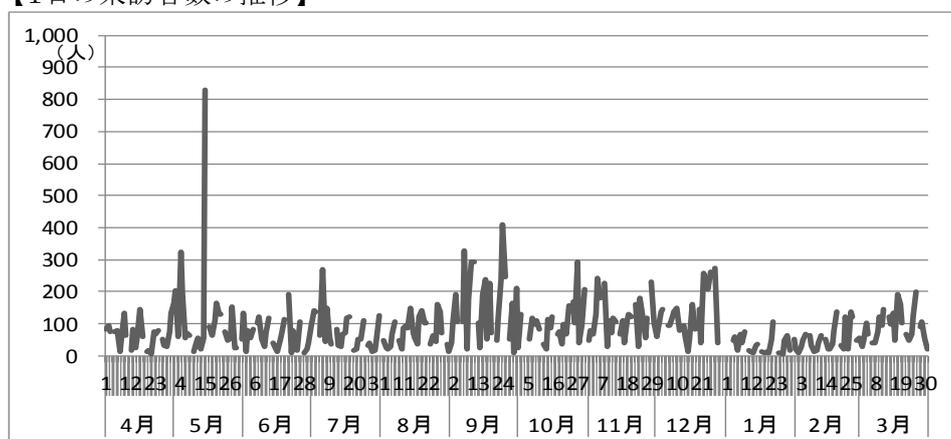
【1日の来訪者数の推移】



※ 1日あたりの来訪者数の集計方法は、ムルドルハウスのレジ通過者の6倍として試算した。

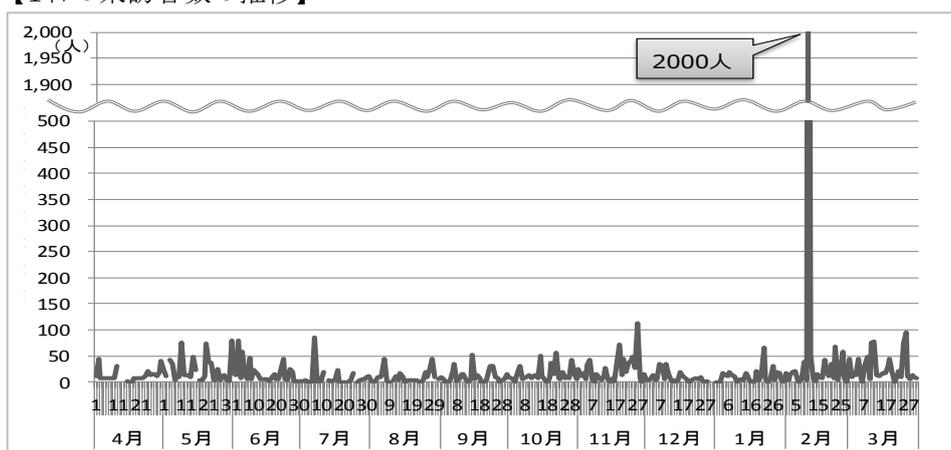
y. 官営八幡製鐵所

【1日の来訪者数の推移】



z. 遠賀川水源地ポンプ室

【1日の来訪者数の推移】



※ 4月～6月の平日の来訪者数は、1週間のサンプリングをもとに概算している。

2) 定性調査の結果

➤ 1日の来訪者数の増減が構成資産及び来訪者の安全・安心、快適感に与える影響

旧グラバー住宅では、構成資産及び来訪者の快適感・満足度に影響を与え得る状況として、入口への来訪者の滞留に起因するものが観察された。その他の旧集成館・仙巖園ではこのような状況は観察されなかった。

旧グラバー住宅では、1日の来訪者数が多い日の特定の時間帯において、入口が混んでいるために邸内に入らない、つまり、関心ある展示物が探し当てられない、雨を避ける混雑などの影響が発生している。これらは来訪者の快適感・満足度にも影響を与えていると考えられる。なお、こうした状況は修学旅行生などの団体旅行が集中した場合に発生している。

一方、旧グラバー住宅以外の2つ(旧集成館・仙巖園)については、1日の来訪者数が多い日であっても、構成資産及び来訪者の快適感・満足度に影響を与え得るような状況は観察さ

れなかった。

先行調査の結果からは、来訪者が屋内に入る構成資産では、来訪者数が入口などで来訪者が円滑に移動できない規模となる団体旅行等の集中する場合に影響が発生することを把握した。なお、このような状況の発生は、来訪者の動線を工夫したり、同時に来訪する団体旅行・人数を適切に管理したりすることによって排除することが可能となる。

表 旧グラバー住宅 行動調査結果(9月18日(多い日))

時間帯	入場者数	天気	入場者の様子等
8:00 ~ 9:00	73	雨のち曇り	・車椅子専用入口から入ってくる人が多い。・入口位置迷う。 ・混んでからゆっくり見て回れる。
9:00 ~ 10:00	115	曇り	・入口位置迷う。・混んでいない。 ・入口でつまずく人がいた。
10:00 ~ 11:00	323	曇り 時々 小雨	・建物内が涼しくないことにつかりしていた。・入口迷う。 ・団体が増えてきた・つまずく。・入口すぐの所が少し混んでる時がある。
11:00 ~ 12:00	345	雨	・雨宿りで軒下に人たまる。・混んでる。 ・暑がる人が多い。(湿度が高い)
12:00 ~ 13:00	401	雨のち曇り	・入口近辺、食道出入する人と入場者でひどく混み合う。 ・飲み物片手の人が目立つ。
13:00 ~ 14:00	315	曇り	・雨がやんで風がでてきて、むしろ暑さがやわらぐ。 ・13:00~13:30頃まで来場数減 ・日本人観光客多し
14:00 ~ 15:00	385	曇り	・入口付近で混み合うことが減った。・お尋ね案内3件 ・団体2組(約40+30)
15:00 ~ 16:00	471	曇り 時々 小雨	・トイレなどの場所を聞かれることが多い。・つまずく。
16:00 ~ 17:00	301	小雨	・16:10~16:20入場者続く、入口混雑。 ・意外に多かった。
17:00 ~ 18:00	214	曇り	・団体客ほとんど来ない。
18:00 ~ 19:00	71	曇り	・まばらに客が来る。・ゆっくり見て回れる。 ・写真撮る人もおらず静か。
19:00 ~ 20:00	28	曇り	・全然人が来ない。時々来る。・涼しくなった。 ・グラバー園自体に客が少ない。 ・入館せず、散策のみの人がいる。
20:00 ~ 21:00	12	小雨 のち 曇り	・全然人がおらず静か。 ・入館せず、散策のみの人がいる。
21:00 ~ 21:30	8	曇り	・散策する人もほとんどいない。 ・入場者も急ぎ足で見学していた。
合計	3062		

表 旧グラバー住宅 行動調査結果(9月24日(多い日))

時間帯	入場者数	天気	入場者の様子等
8:00 ~ 9:00	79	晴れ	・中国人団体多い。各自行動で入場してきたので調査カードとカウンターの数が違う。 ・ゆっくり見て回れる。・中国人が入口に出てくる。
9:00 ~ 10:00	173	晴れ	・赤テープを開放する中国人。・日本人ツアー数が増えてきた。 ・入口のマットでつまずく人有り。
10:00 ~ 11:00	330	晴れ	・2,3人で来る人が多い。・日本人多め。 ・入口の坂が急。
11:00 ~ 12:00	382	晴れ	・つまづく。・ツアーが入口付近の説明で溜まる。・車椅子不便。 ・住宅前や蘇鉄前で写真撮る人が多い。・ハートストーンの場合聞かれる ・調査員がいるため台所をあまり見ない
12:00 ~ 13:00	316	晴れ	・つまずく人が多い。・人が減った。 ・ツアー団体有り。・まばらに人が来る。
13:00 ~ 14:00	314	晴れ	・韓国人がまばらにいる。・ツアー団体無し。 ・13:30から客数増加。・11:00~16:30貸衣装の人数組
14:00 ~ 15:00	470	晴れ	・人が急激に増えた。・14:00~14:15 ラッシュ ・中国人客が増えてきた。・出口で暑がっている人がいた。
15:00 ~ 16:00	263	晴れ	・ほぼ日本人個人客。・ハートストーンを探す人が数組 ・入口から出てくる人がいる(2,3組)
16:00 ~ 17:00	306	晴れ	・つまづく。・風は涼しいが日なたが暑い。・写真撮影頼む人がちらほら ・屋内微妙に暑い。・少人数の日本人グループ
17:00 ~ 18:00	183	晴れ	・お客さんが減り始めた。・外国人客が多かった。 ・人が少ないのでゆっくり見たり、写真を撮ってる人が多くいた。
18:00 ~ 19:00	67	晴れ	・18:00 松ヶ枝で出港イベントあり、グラバー園から見ている人がいた。 ・イベント後に入場
19:00 ~ 20:00	49	晴れ	・入口でつまずく人がいる。 ・静かでゆっくり見学できている。
20:00 ~ 21:00	23	晴れ	・外国人は少ない。・写真を撮ってくれるよう頼まれることがあった。 ・20回以上来た人がいた。
21:00 ~ 21:30	9	晴れ	・思ったより人がくる。 ・ゆっくりと見学できている。
合計	2964		

➤ 来訪者が構成資産で過ごす時間

構成資産の理解度を高めるためには、来訪者が構成資産で過ごす時間が長いことが望ましいと考えられるが、1日の来訪者数が多い場合には構成資産及びそのインタープリテーションを体験する時間が十分に持てない可能性がある。

旧グラバー住宅では、1日の来訪者数が多くなると滞留時間(構成資産で過ごす時間)が短くなる傾向が見られた。同様に、旧集成館では、1日の来訪者数が多くなると混雑によって滞留時間が短くなっていた。

また、来訪者が施設内に入って時間を過ごす旧グラバー住宅又は旧集成館とは異なり、仙巖園は庭園などの広大なオープンスペースの周遊に要する時間が長いいため、来訪者数の増減と滞留時間との間に必ずしも相関関係が見られず、むしろ季節によって滞留時間の長短に影響が見られた(屋外で快適に過ごせる時期は滞留時間が長くなる傾向にある)。

以上の結果に基づき、施設内に入って時間を過ごす構成資産であるか否かに着目し、平成29年度の定性調査・満足度調査の調査設計(調査の頻度やサンプル数の設計)を行うこととした。

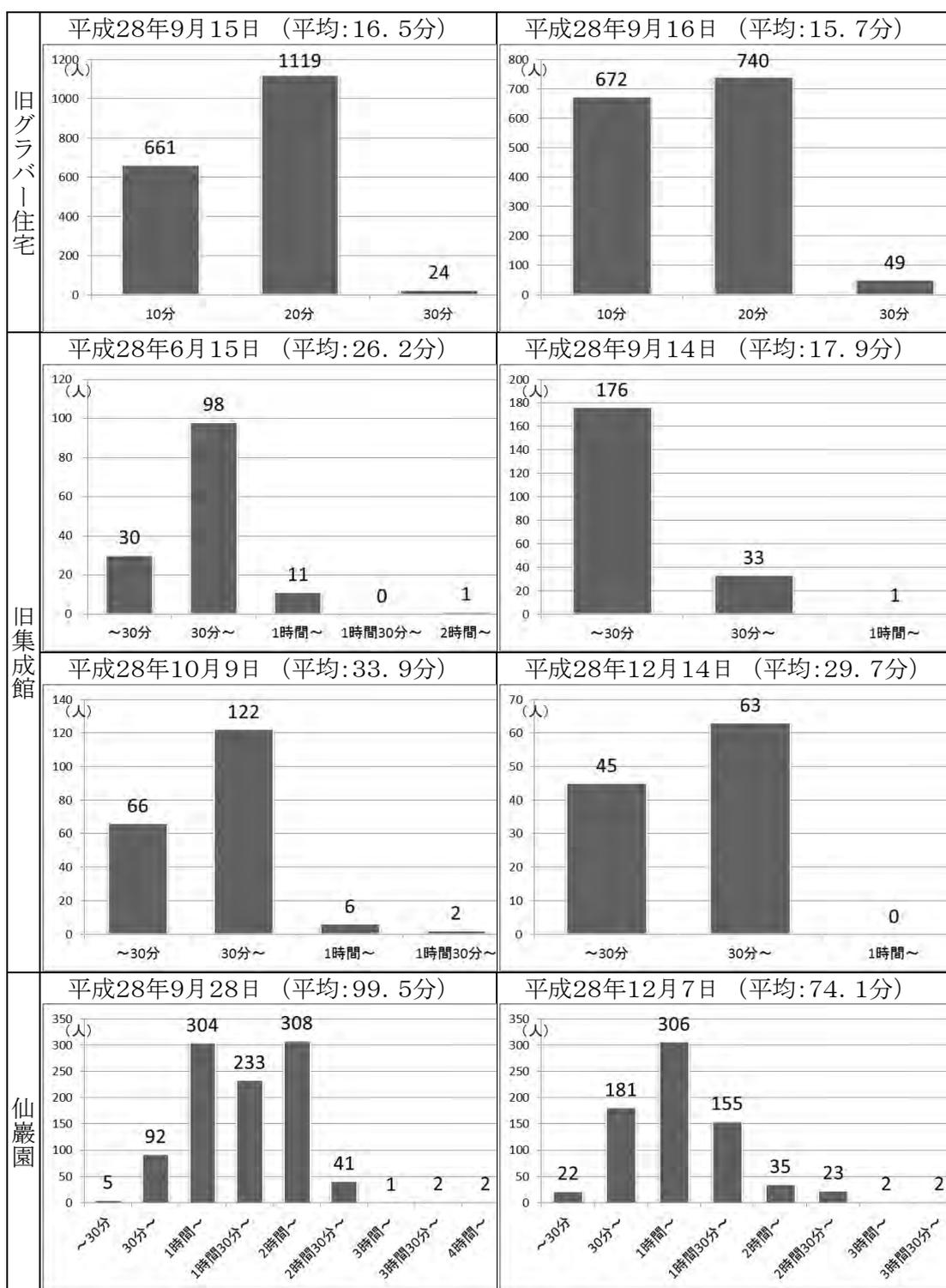


図 滞留時間(来訪者数が平均的な日)

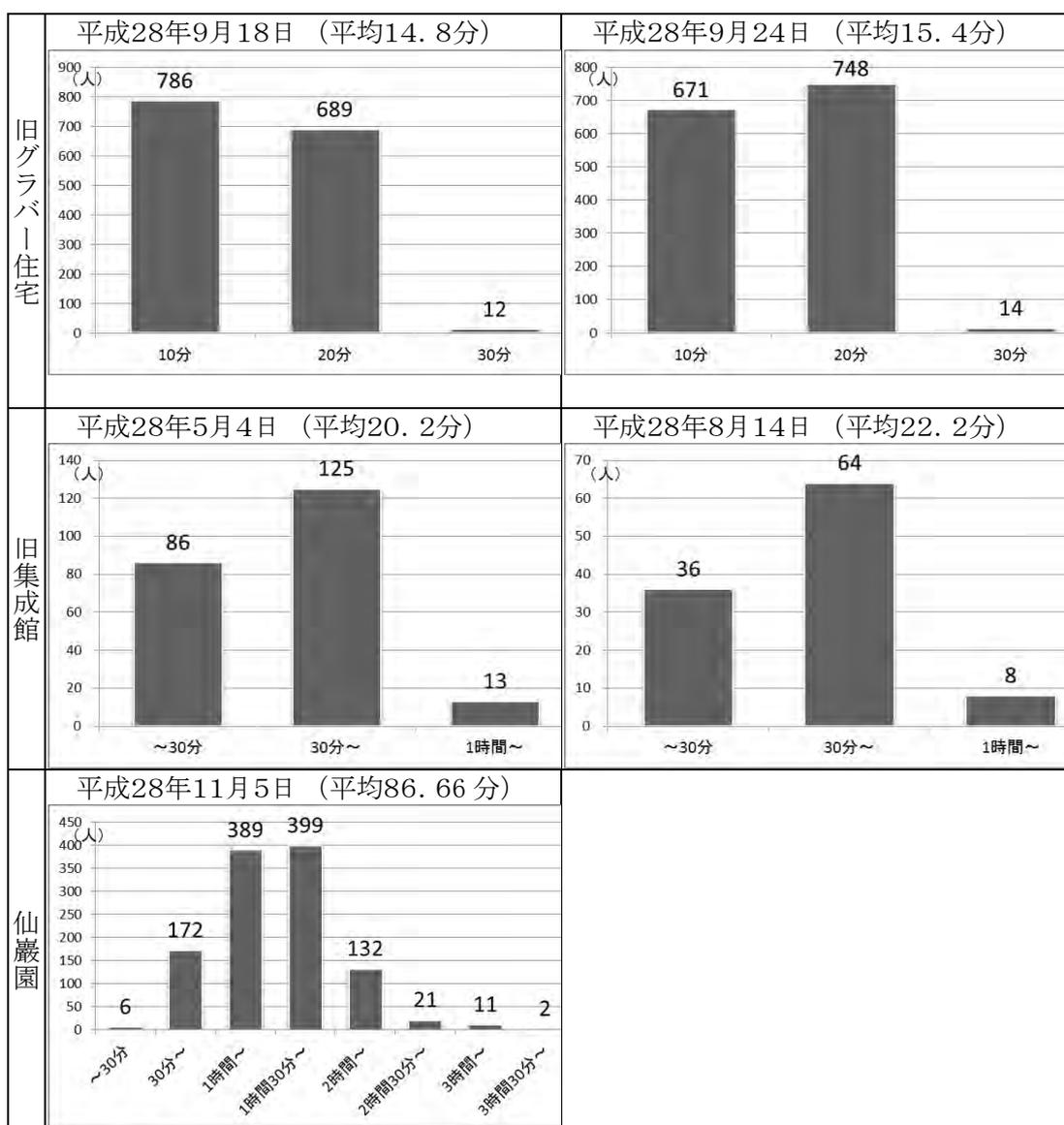


図 滞留時間(来訪者数が多い日)

エリア	構成資産	定量調査		定性調査	
		時期	備考		
萩	萩反射炉	平成28年4月～			
	恵美須ヶ鼻造船所跡	平成28年4月～			
	大板山たたら製鉄遺跡	平成28年4月～			
	萩城下町	萩城跡	平成28年4月～		
		萩城下町	平成28年4月～	有料3施設のみ	
	松下村塾	平成28年4月～			
鹿児島	旧集成館	平成28年4月～		平成28年4月～	
	旧鹿兒島紡績場技師館	平成28年4月～			
	仙巖園	平成28年4月～		平成28年4月～	
	寺山炭窯跡	平成28年4月～	土日祝のみ		
	関吉の疎水溝	平成28年4月～	土日祝のみ		
蕨山	蕨山反射炉	平成28年4月～			
釜石	橋野鉄鉱山	平成28年4月～			
佐賀	三重津海軍所跡	平成28年4月～	記念館+全体値の把握		
長崎	小菅修船場跡	平成28年4月～	土日祝のみ		
	三菱長崎造船所 旧木型場	平成28年4月～			
	高島炭坑	平成28年4月～	土日祝のみ		
	端島炭坑	平成28年4月～			
	旧グラバー住宅	平成28年4月～		平成28年4月～	
三池	三池炭鉱・三池港	三池炭鉱宮原坑	平成28年4月～		
		三池炭鉱万田坑	平成28年4月～		
	三池港	三池港	平成28年4月～		
	三角西港	平成28年4月～	ガイド+全体値の把握		
八幡	官営八幡製鐵所	平成28年4月～			
	遠賀川水源地ポンプ室	平成28年4月～	土日祝のみ		

注1) 「備考」に記載がない構成資産については、原則として毎日定量調査を実施した。

参考表 来訪者数調査の対象と実施スケジュール(実績)

3) 来訪者満足度調査の結果 ※平成29年9月8日時点の回収結果

▶ 来訪者の属性

来訪者のほとんどが日本人(99%)、年齢層では40歳代が最も多く26%、40歳代以上が全体の約6割(59%)を占めた。

過去に来訪した経験がある構成資産は、多い順に旧グラバー住宅(64%)、旧集成館(35%)、松下村塾(30%)であった。

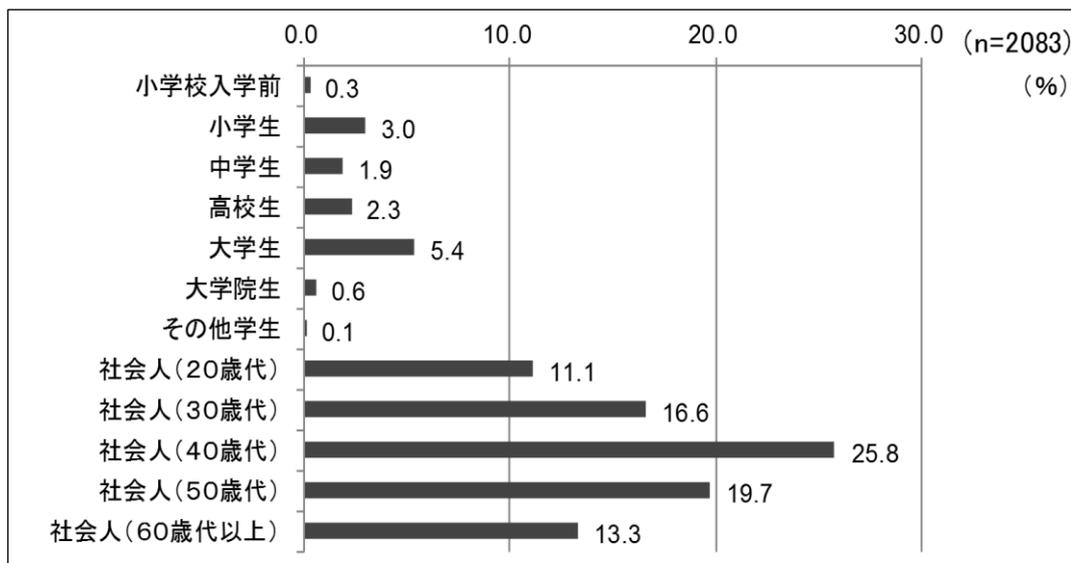


図 回答者の年齢層

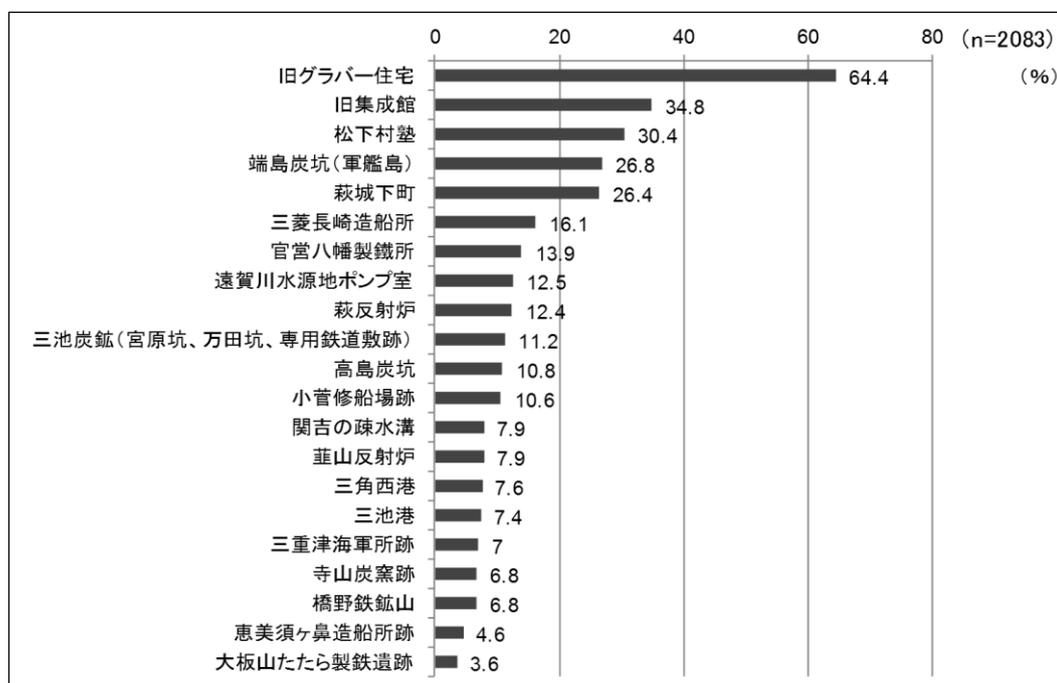


図 各構成資産への訪問経験

▶ 来訪行動

来訪の手配は個人で行っている人がほとんどで(90%)、団体ツアー(観光ツアーや職場・学校でのツアー)利用者は6%、同行者は夫婦・パートナー又は家族・親族が70%を占める。滞在時間は「30分～1時間」が最も多く33.5%を占め、次いで「15分～30分」が29.1%であった。総じて、30分以上は約6割を占めた。

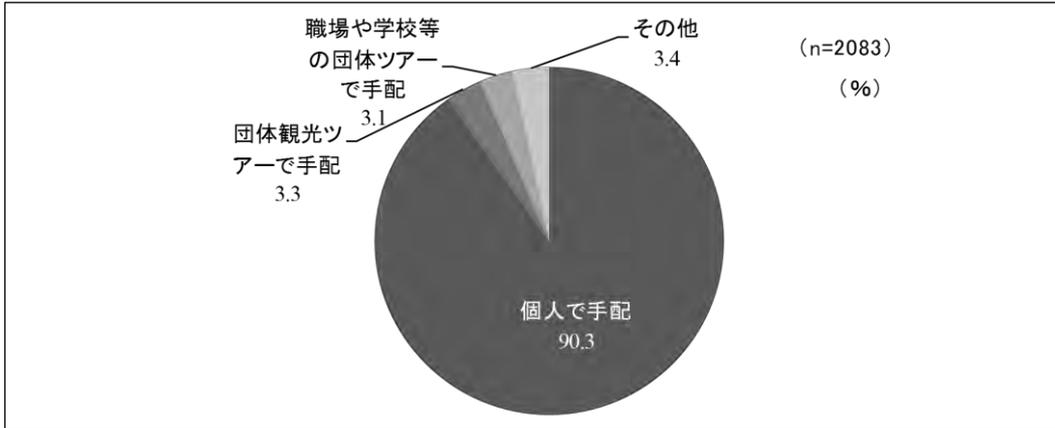


図 訪問の手配方法

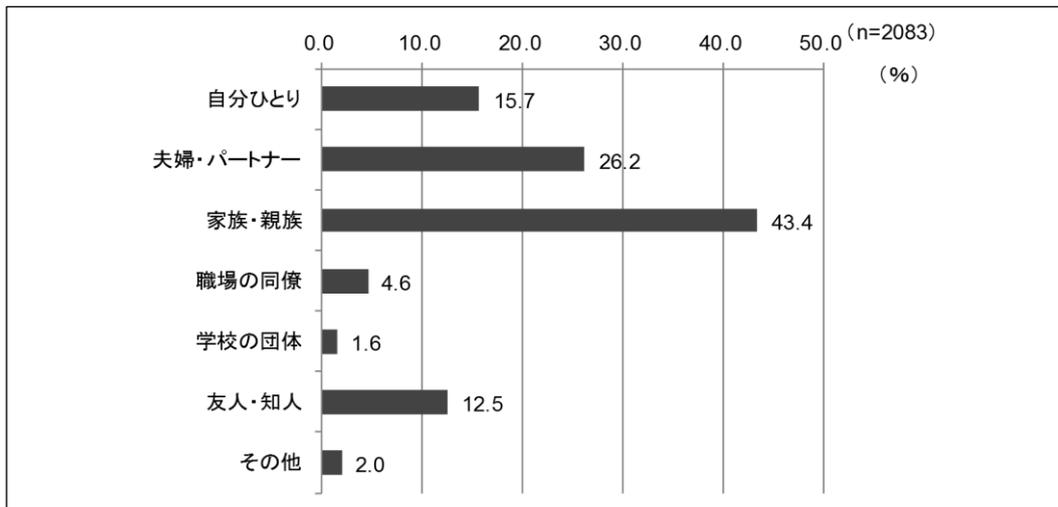


図 訪問の同行者

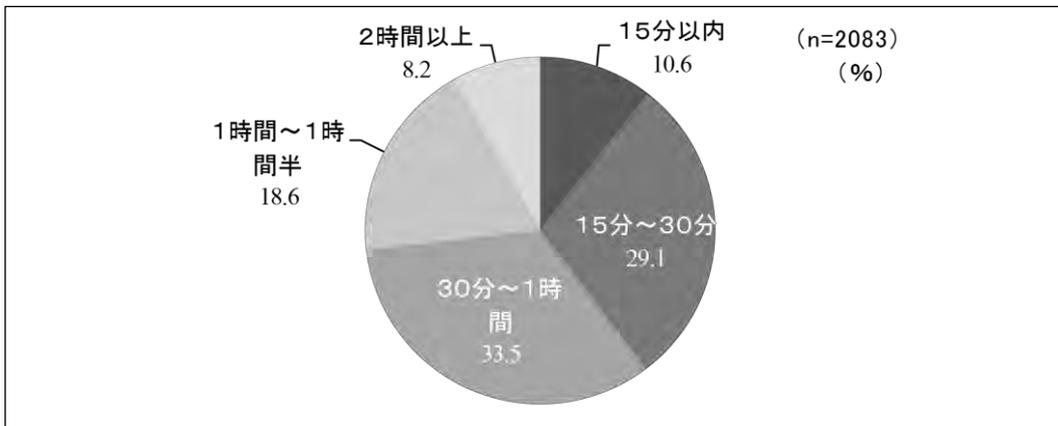


図 滞在時間

▶ 来訪者が構成資産において過ごす時間と満足度

構成資産での滞在時間別に来訪者の満足度を見ると、「滞在時間が15分以上」の来訪者の場合に「大変満足」であると回答した割合が高く、特に「滞在時間が2時間以上」の来訪者の場合が高い。

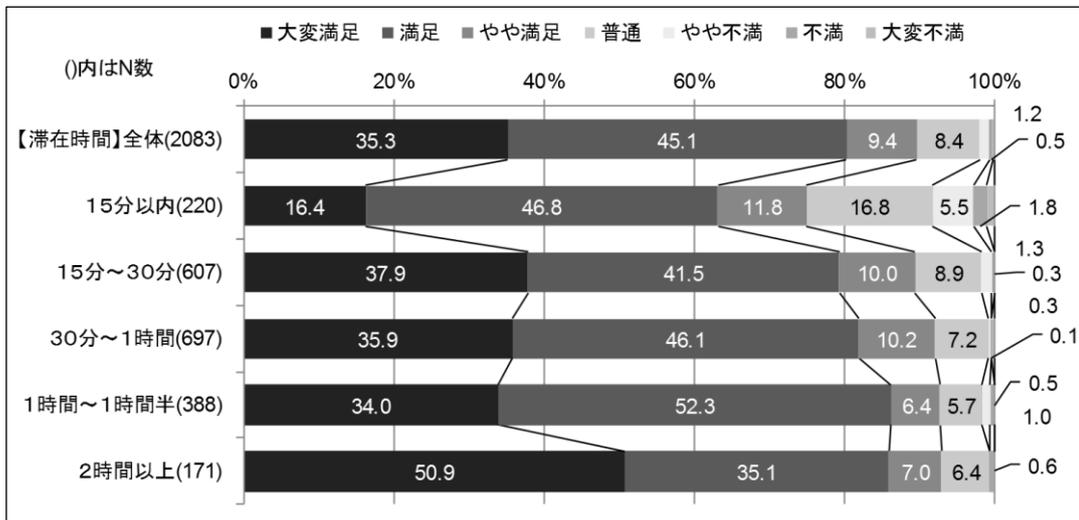


図 構成資産での滞在時間別の構成資産に対する満足度

▶ インタープリテーションの質量と満足度

半数弱(47%)の来訪者が何らかのガイドを利用している(ツアーガイド18%、現地ガイド27%、音声ガイド2%)。ガイドに対する満足度は「大変満足」が53%、「満足」が38%と高い。ガイドの満足度別に構成資産に対する満足度をみると、「ガイドに大変満足した」来訪者が構成資産についても「大変満足」と回答した割合が高かった。また、明治日本の産業革命遺産が世界遺産である理由を理解した手段、訪問した構成資産が世界遺産である理由を理解した手段は、ともに「ガイドの話を聞いて」、「明治日本の産業革命遺産ガイドアプリを使って」と回答した割合が高かった。

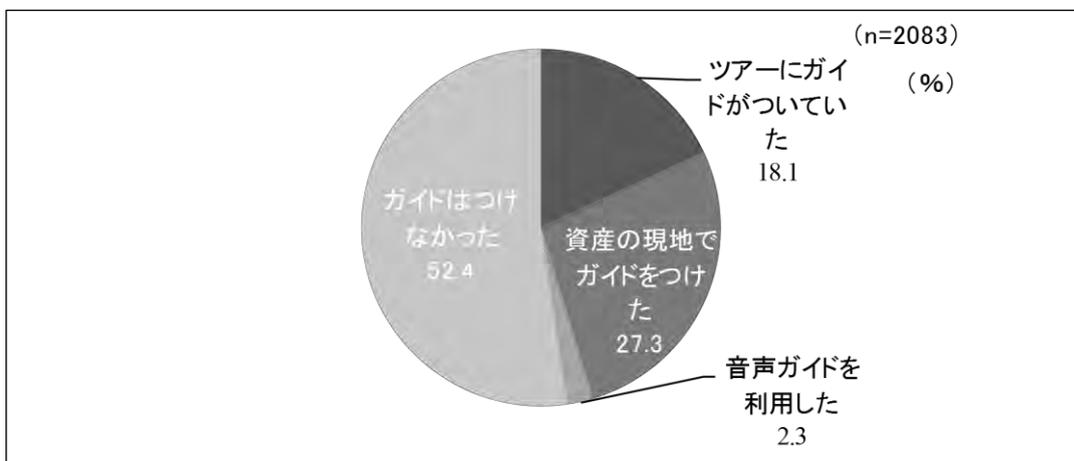


図 構成資産でのガイドの有無

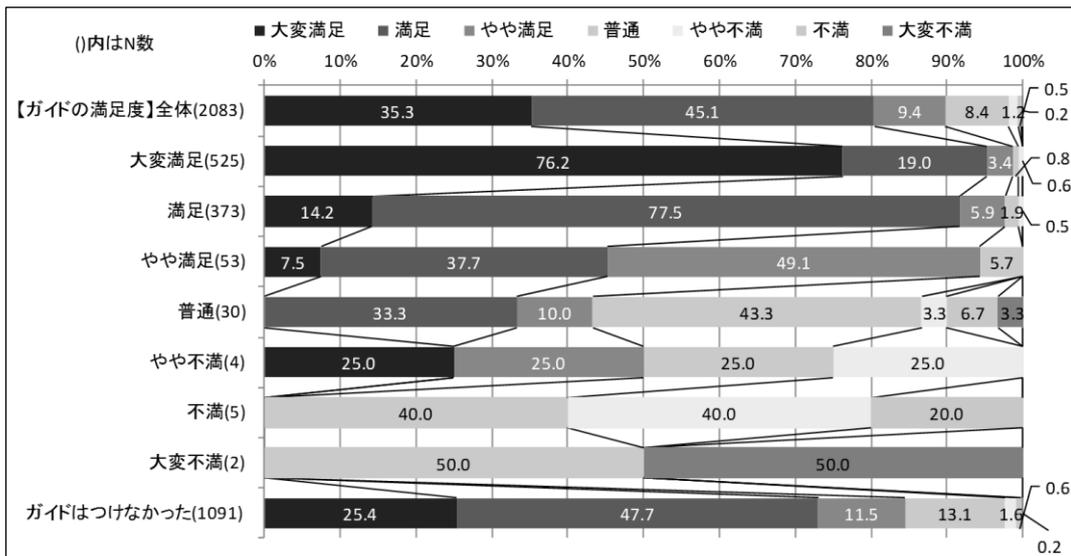


図 ガイドの満足度別の構成資産に対する満足度

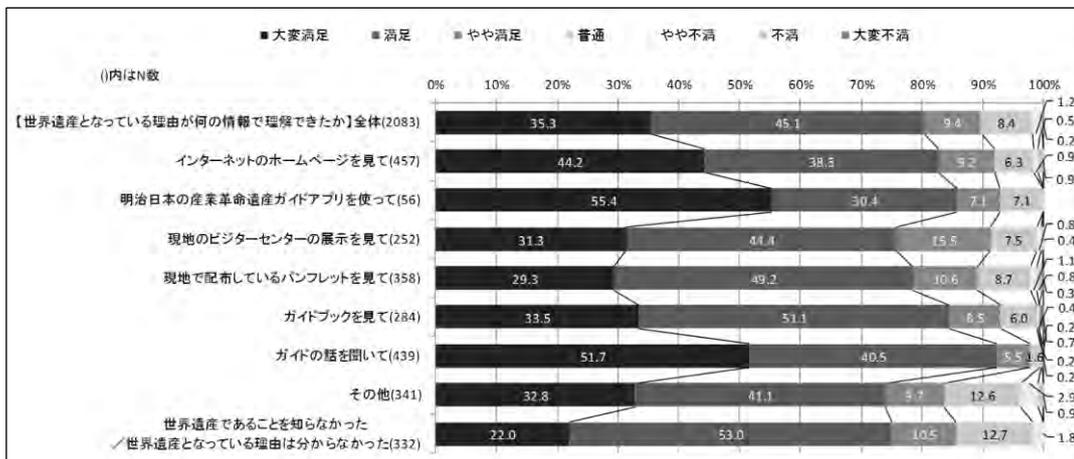


図 明治日本の産業革命遺産が世界遺産である理由を理解した手段

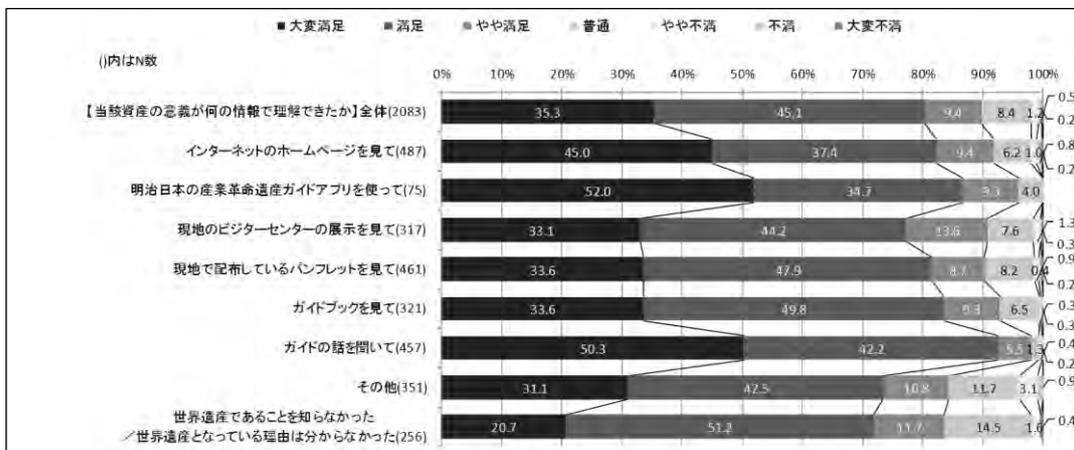


図 訪問した構成資産が世界遺産である理由を理解した手段

▶ 飲食・購買、その他のサービスの機会と満足度

構成資産に対して指摘の多かった課題は、交通アクセスが不便である(22%)、食事を取れる施設がない(9%)、トイレなどの設備が不十分である(9%)、お土産に魅力がない(7%)、資産の内容が面白くない／エンターテインメント性がない(6%)の点が続く。

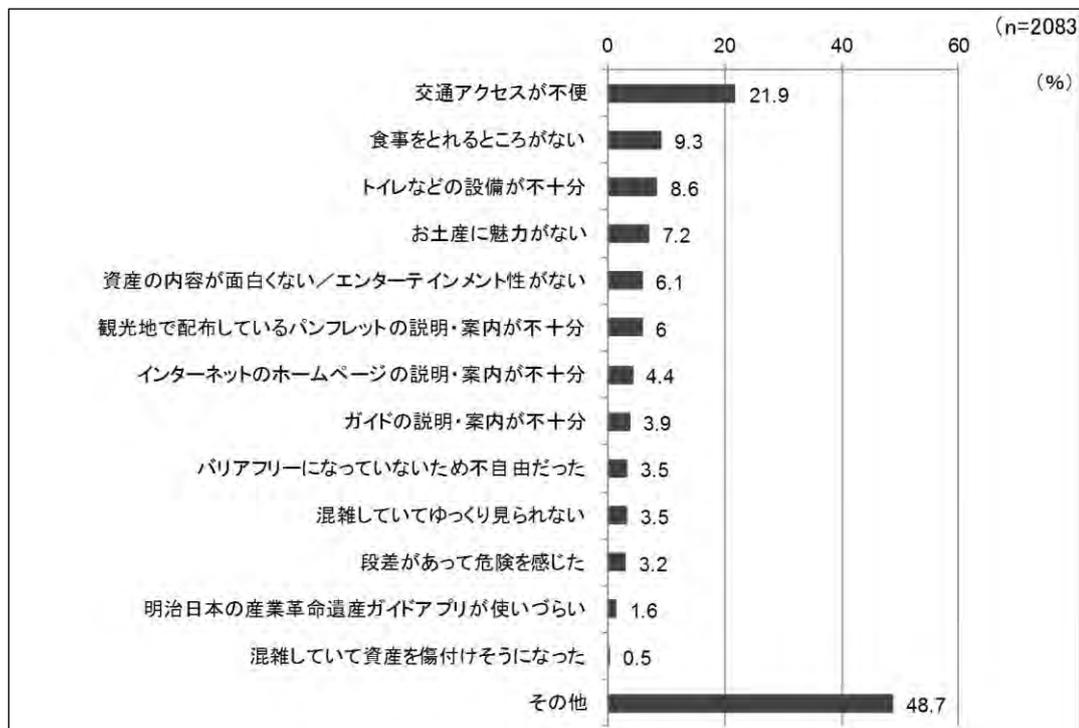


図 構成資産の課題や要望

▶ 目標水準の設定に向けた考察

定性調査の結果からも、来訪者が構成資産において過ごす時間の重要性が明らかとなったが、来訪者の満足度調査からは、来訪者が構成資産に2時間以上滞在することにより、世界遺産としての価値及びその構成資産の位置付け等を感じ満足する傾向が見られた。

また、来訪者の理解促進のためには、ガイドによる説明が重要な役割を担っており、来訪者が「大変満足」する質の高いガイドが対応するか否かにより、構成資産に対する満足度も変化することが判明した。該当数は少ないが、明治日本の産業革命遺産ガイドアプリも来訪者の満足度に貢献している。

一方、交通アクセスへの利便性に加え、食事が可能な施設及びトイレなど施設・設備・運営面が課題として指摘される割合は高い。構成資産において来訪者が十分な時間を過ごし、世界遺産としての価値及び構成資産の位置付けを理解するためには、快適に過ごせる施設・設備を完備することも重要である。

以上のように、滞在時間の確保、ガイドによる対応及び施設・設備・運営面の充実など、周辺環境の状況等が、来訪者の高い理解度・満足度に影響するとともに、目標水準を管理する指標となり得ることが明らかとなった。

来訪者管理の現状・課題、今後の方向性(萩反射炉(構成資産1-1))

(前提条件) 来訪者数:平成27年=154,609人、平成28年=166,316人

項目	(a)現状(実施済みの来訪者誘導等に係る施策)	(b)課題	(c)今後の方向性
<p>構成資産(A) に対する物理的な影響</p>	<p><来訪者管理> ➢ 来訪者数・来訪者実態調査 萩市から日常の管理委託を受けているガイド団体が、毎日、来訪者数を把握しているほか、来訪者による落書き及び地表面の損傷など構成資産への悪影響の有無について調査を行っている。 <構成資産の保護対策> ➢ 反射炉本体周辺に柵を設置 来訪者が反射炉に直接触れることがないように柵を設置している。 <管理保全体制> ➢ 管理人兼ガイドの設置 毎日、萩市内のガイド団体が管理及びガイドを実施している。</p>	<p><来訪者管理> ➢ 見学動線の明確化 駐車場から反射炉本体までの見学路が明示されていない。 <管理保全体制> ➢ 管理人兼ガイドの減少 管理人を兼ねているガイドのほとんどが現役を退職し60~70歳代であり、今後は人数の減少が懸念される。</p>	<p><来訪者管理> ➢ 見学動線の設定 駐車場から反射炉本体までの見学路を設定し、来訪者を誘導する。 <管理保全体制> ➢ 定期的なガイド研修による新規ガイドの育成 定期的に「明治日本の産業革命遺産」及び萩反射炉に関する講義及び他エリアの構成資産の視察等の研修を実施し、様々な世代の新規管理人兼ガイドの育成を目指す。</p>
<p>210</p> <p>構成資産(A) ／周辺環境(B)において必要な施設・設備・運営体制の確保</p>	<p><来訪者管理> ➢ 来訪者数・来訪者実態調査 定期的に、来訪者の行動観察・同時滞在者数・滞留時間に関する調査、来訪者の理解度・満足度等の調査を行っている。 <ビジターセンターの設置> ガイドサンの中心施設として、平成29年3月4日に世界遺産ビジターセンターを開館した。 <ガイドによる案内> ➢ 管理人兼ガイドの設置 毎日、萩市内のガイド団体による管理及びガイドを実施している。 <解説板・案内誘導板等の設置> ➢ 世界遺産登録記念銘の設置 入口に世界遺産登録記念銘を設置した。 ➢ パンフレット・アプリの作成 萩エリアの構成資産を紹介するガイドマップの発行及びアプリケーションの運用を行っている。 <便益施設の設置> ➢ 階段を使わない新しい遊歩道の整備 階段を登ることが困難な来訪者のために、新たにスロープによる遊歩道を設置した。 ➢ 駐車場・トイレの整備 萩反射炉前に普通車・バスの駐車場及びトイレを設置した。 <広域誘導> ➢ 道路案内標識の設置 市内の主要交差点に道路案内標識を設置している。</p>	<p><ガイドによる案内> ➢ 管理人兼ガイドの減少 管理人を兼ねているガイドのほとんどが、現役を退職した60~70歳代であり、今後は人数の減少が懸念される。 ➢ ガイドの能力向上 来訪者は、「明治日本の産業革命遺産」における各構成資産の位置付け及び他エリアの構成資産とのつながりについて解説を求めるようになってきた。世界遺産登録後、「明治日本の産業革命遺産」に関する研修会を行ってきたが、ガイド自身が十分な知識の下に来訪者を案内するまでのレベルには達していない。 <解説板・案内誘導板等の設置> ➢ 解説板の内容不足 解説板が設置されているが、「明治日本の産業革命遺産」の顕著な普遍的価値及び萩反射炉の位置付け等が説明されていない。 <便益施設の設置> ➢ 駐車場の歩行者安全対策 駐車場で、歩行者通路が明確化されていない。 <広域誘導> ➢ 恵美須ヶ鼻造船所跡との連携 近接している恵美須ヶ鼻造船所跡の解説、ルート紹介がない。</p>	<p><ガイドによる案内> ➢ 定期的なガイド研修の開催 「明治日本の産業革命遺産」及び萩反射炉に関する講義、他エリアの構成資産の視察等から成る研修会を定期的に開催し、ガイドに必要な十分な知識を習得することにより、新規ガイドの育成及びガイド能力の向上を目指す。 <解説板・案内誘導板等の設置> ➢ 解説板の設置 「明治日本の産業革命遺産」の顕著な普遍的価値、23の構成資産の位置付け、萩反射炉の辿った変遷・発展の過程及び産業システム等について情報提供するために、解説板を設置する。 <便益施設の設置> ➢ 駐車場の歩行者安全対策 駐車場内に歩行者通路を設定する。 <広域誘導> ➢ 恵美須ヶ鼻造船所跡との連携 萩反射炉から恵美須ヶ鼻造船所跡への展望を確保し、恵美須ヶ鼻造船所跡に関する解説板を設置する。</p>



来訪者(C)が安全・安心感、快適感、満足感を持ち、再来訪を意図する状態を創出する。

来訪者管理の現状・課題、今後の方向性(恵美須ヶ鼻造船所跡(構成資産1-2))

(前提条件) 来訪者数:平成27年=56,204人、平成28年=55,639人

項目	(a)現状(実施済みの来訪者誘導等に係る施策)	(b)課題	(c)今後の方向性
構成資産(A)に対する物理的な影響	<p><来訪者管理></p> <ul style="list-style-type: none"> 来訪者数・来訪者実態調査 萩市から日常の管理委託を受けているガイド団体が、毎日、来訪者数を把握しているほか、来訪者による落書き及び地表面の損傷など構成資産への悪影響の有無について調査を行っている。 <p><管理保全体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 管理人兼ガイドの設置 毎日、市内のガイド団体が管理及びガイドを実施している。 	<p><管理保全体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 管理人兼ガイドの減少 管理人を兼ねているガイドのほとんどが現役を退職した60～70歳代であり、今後は人数の減少が懸念される。 <p><構成資産の保護対策></p> <ul style="list-style-type: none"> 落石等災害による被害の恐れ 後背の山林からの落石、土砂流入により、構成資産及び来訪者への被害が予想される。 	<p><管理保全体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的なガイド研修による新規ガイドの育成 定期的に、「明治日本の産業革命遺産」及び恵美須ヶ鼻造船所跡に関する講義、他エリアの構成資産の視察等を含む研修会を開催し、様々な世代の新規管理人兼ガイドの育成を目指す。 <p><資産保護対策></p> <ul style="list-style-type: none"> 落石防止策の実施 構成資産の保全及び来訪者の安全確保のため、後背の山林からの落石、土砂流入を防ぐために施設を設置する。
構成資産(A)／周辺環境(B)において必要な施設・設備・運営体制の確保	<p><来訪者管理></p> <ul style="list-style-type: none"> 来訪者数・来訪者実態調査 定期的に、来訪者の行動観察・同時滞在者数・滞在時間に関する調査、来訪者の理解度・満足度等の調査を行っている。 <p><ビジターセンターの設置></p> <ul style="list-style-type: none"> ガイダンスの中心施設として、平成29年3月4日に世界遺産ビジターセンターを開館した。 <p><ガイドによる案内></p> <ul style="list-style-type: none"> 管理人兼ガイドの設置 毎日、市内のガイド団体による管理及びガイドを実施している。 <p><解説板・案内誘導板等の設置></p> <ul style="list-style-type: none"> 世界遺産登録記念銘の設置 防波堤前に世界遺産登録記念銘を設置している。 パンフレット・アプリの作成 萩エリアの構成資産を紹介するガイドマップの発行、アプリケーションの運用を行っている。 <p><便益施設の設置></p> <ul style="list-style-type: none"> 解説板及びトイレの仮設置 解説板・見学路・トイレを仮設置している。 <p><広域誘導></p> <ul style="list-style-type: none"> 道路案内標識の設置 市内の主要交差点に道路案内標識を設置している。 	<p><管理保全体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 管理人兼ガイドの減少 管理人を兼ねているガイドのほとんどが、現役を退職した60～70歳代であり、今後は人数の減少が懸念される。 <p>> ガイドの能力向上 来訪者は、「明治日本の産業革命遺産」における構成資産の位置付け及びエリアの構成資産とのつながりについて解説を求めようになってきた。世界遺産登録後、「明治日本の産業革命遺産」に関する研修会を行ってきたが、ガイド自身が十分な知識の下に来訪者を案内するまでのレベルには達していない。</p> <p><解説板・案内誘導板等の設置></p> <ul style="list-style-type: none"> 解説板の内容不足 解説板を仮設置しているが、「明治日本の産業革命遺産」の顕著な普遍的価値及び恵美須ヶ鼻造船所跡の位置付け等の説明がない。 解説板を本設置する必要がある。 <p><便益施設の設置></p> <ul style="list-style-type: none"> 駐車場の未整備 来訪者用駐車場が開設されていない。 見学路・トイレの本設置 見学路・トイレを本設置する必要がある。 <p><広域誘導></p> <ul style="list-style-type: none"> 萩反射炉との連携 萩反射炉と比べて来訪者が少ないことから、萩反射炉来訪者を恵美須ヶ鼻造船所跡へと誘導する必要がある。 <p><安全対策></p> <ul style="list-style-type: none"> 落石等災害による被害の恐れ【再掲】 後背の山林からの落石、土砂流入により、構成資産及び来訪者への被害が予想される。 	<p><管理保全体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的なガイド研修会による新規ガイドの育成 「明治日本の産業革命遺産」及び恵美須ヶ鼻造船所跡に関する講義、他エリアの構成資産の視察等から成る研修会を定期的に開催し、ガイドに必要な十分な知識を習得することにより、様々な世代の新規管理人兼ガイドの育成を目指す。 <p><解説板・案内誘導板等の設置></p> <ul style="list-style-type: none"> 解説板の本設置 「明治日本の産業革命遺産」の顕著な普遍的価値、23の構成資産の位置付け、恵美須ヶ鼻造船所跡の辿った変遷・発展の過程及び産業システム等について情報提供するために、解説板を本設置する。 <p><便益施設の設置></p> <ul style="list-style-type: none"> 駐車場の整備 地元住民との調整の下に場所を選定し、駐車場を開設する。 見学路の整備 理解増進と回遊性の向上を目指した見学路を設置する。 トイレの本設置 来訪者数を勘案し、最適な規模・形態のトイレを本設置する。 <p><広域誘導></p> <ul style="list-style-type: none"> 萩反射炉との連携強化 萩反射炉から恵美須ヶ鼻造船所跡へと至るルートを設定し、来訪者を恵美須ヶ鼻造船所跡へと誘導する。 <p><安全対策></p> <ul style="list-style-type: none"> 落石防止策の実施 構成資産の保全及び来訪者の安全確保のため、後背の山林からの落石、土砂流入を防ぐために施設を設置する。

来訪者(C)が安全・安心感、快適感、満足感を持ち、再来訪を意図する状態を創出する。

来訪者管理の現状・課題、今後の方向性(大板山たたら製鉄遺跡(構成資産1-3))

(前提条件) 来訪者数:平成27年=14,869人、平成28年=10,028人

項目	(a)現状(実施済みの来訪者誘導等に係る施策)	(b)課題	(c)今後の方向性
構成資産(A)に対する物理的な影響	<p><来訪者管理></p> <ul style="list-style-type: none"> 来訪者数・来訪者実態調査 萩市から日常の管理委託を受けているガイド団体が、毎日、来訪者数を把握しているほか、来訪者による落書き及び地表面の損傷など構成資産への悪影響の有無について調査を行っている。 <p><資産保護対策></p> <ul style="list-style-type: none"> 地下遺構への保護盛土の実施 <p><管理保全体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 管理人兼ガイドの配置 毎日、萩市内のガイド団体が管理及びガイドを実施している。 	<p><構成資産の保護対策></p> <ul style="list-style-type: none"> 保護盛土の流出による地下遺構への影響 保護盛土の一部が降雨等により流出し、地下遺構への影響が懸念される。 紫外線等及び観光圧力による露出遺構への影響 紫外線等により露出遺構が自然劣化しているほか、踏圧により露出石材の上面が劣化し、石組の緩みが見られる。 <p><管理保全体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 管理人兼ガイドの減少 管理人を兼ねているガイドのほとんどが現役を退職した60~70歳代であり、今後は人数の減少が懸念される。 	<p><資産保護対策></p> <ul style="list-style-type: none"> 遺構上面の被覆土の確保 露出した遺構の上面に被覆土を補充し、養生する。 露出遺構の修復 試験施工を行った上で、保存科学処理による基質強化を行う。 見学路の整備 来訪者の踏圧による露出遺構への影響を軽減するとともに、製錬工程に関する理解を増進するため、見学路を設置する。 <p><管理保全体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的なガイド研修会の開催 定期的に、「明治日本の産業革命遺産」及び大板山たたら製鉄遺跡に関する講義、他エリアの構成資産の視察等を含む研修会を実施し、様々な世代の新規管理人兼ガイドの育成を目指す。
212 構成資産(A)／周辺環境(B)において必要な施設・設備・運営体制の確保	<p><来訪者管理></p> <ul style="list-style-type: none"> 来訪者数・来訪者実態調査 定期的に、来訪者の行動観察・同時滞在者数・滞留時間に関する調査、来訪者の理解度・満足度等の調査を行っている。 <p><ビジターセンターの設置></p> <ul style="list-style-type: none"> ガイダンスの中心施設として、平成29年3月4日に世界遺産ビジターセンターを開館した。 <p><ガイドによる案内></p> <ul style="list-style-type: none"> 管理人兼ガイドの設置【再掲】 毎日、萩市内のガイド団体が管理及びガイドを実施している。 <p><解説板・案内誘導板等の設置></p> <ul style="list-style-type: none"> 世界遺産登録記念銘の設置 入口に世界遺産登録記念銘を設置している。 パンフレット・アプリの作成 萩エリアの構成資産を紹介するガイドマップの発行及びアプリケーションの運用を行っている。 <p><便益施設の設置></p> <ul style="list-style-type: none"> 展示休憩施設・トイレ・駐車場の設置 パネル・映像等による解説及び来訪者の休憩の機能を持つ展示休憩室、トイレ及び普通車・マイクロバスの駐車場を近接地に設置した。 <p><広域誘導></p> <ul style="list-style-type: none"> 道路案内標識の設置 萩市内の主要交差点に道路案内標識を設置している。 大型バスのマイクロバスへの乗換サービスの実施 構成資産に至る道路の道幅が狭く、大型バスの通行が不可能であるため、直近の道の駅からマイクロバス2台に乗り換えるサービスを実施している。 	<p><ガイドによる案内></p> <ul style="list-style-type: none"> 管理人兼ガイドの減少 管理人を兼ねているガイドのほとんどが現役を退職した60~70歳代であり、今後は人数の減少が懸念される。 ガイドの能力向上 来訪者は、「明治日本の産業革命遺産」における各構成資産の位置付け及び他エリアの構成資産とのつながりについて解説を求めるようになってきた。世界遺産登録後、「明治日本の産業革命遺産」に関する研修会を行ってきたが、ガイド自身が十分な知識の下に来訪者を案内するまでのレベルには達していない。 <p><解説板・案内誘導板等の設置></p> <ul style="list-style-type: none"> 見学動線の明確化 製錬工程に沿った見学動線が示されていない。 	<p><ガイドによる案内></p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的なガイド研修の開催 定期的に、「明治日本の産業革命遺産」及び大板山たたら製鉄遺跡に関する講義、他エリアの構成資産の視察等を含む研修会を実施し、ガイドに必要な十分な知識を習得することにより、新規ガイドの育成及びガイド能力の向上を目指す。 <p><解説板・案内誘導板等の設置></p> <ul style="list-style-type: none"> 見学路の整備【再掲】 来訪者の踏圧による露出遺構への影響を軽減するとともに、製錬工程に関する理解を増進するため、製錬行程に沿って見学路を設置する。



来訪者(C)が安全・安心感、快適感、満足感を持ち、再来訪を意図する状態を創出する。

来訪者管理の現状・課題、今後の方向性(萩城下町(構成資産1-4))

(前提条件) 来訪者数:(城跡)平成27年=81,920人、平成28年=57,693人 (旧上級武家地)平成27年=8,481人、平成28年=6,150人 (旧町人地)平成27年=61,579人、平成28年=42,935人

項目	(a)現状(実施済みの来訪者誘導等に係る施策)	(b)課題	(c)今後の方向性
構成資産(A)に対する物理的な影響	<p><来訪者管理></p> <ul style="list-style-type: none"> 来訪者数・来訪者実態調査 萩市から日常の管理委託を受けているガイド団体が、毎日、来訪者数を把握しているほか、来訪者による落書き及び地表面の損傷など構成資産への悪影響の有無について調査を行っている。 <p><管理保全体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 主要建造物等における管理人兼ガイドの設置 萩城下町内の主要建造物等において、毎日、市内のガイド団体が管理及びガイドを実施している。 	<p><管理保全体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 管理人兼ガイドの減少 管理人を兼ねているガイドのほとんどが現役を退職した60~70歳代であり、今後は人数の減少が懸念される。 	<p><管理保全体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的なガイド研修会の開催による新規ガイドの育成 定期的に、「明治日本の産業革命遺産」及び萩城下町に関する講義、他エリアの構成資産の視察等を含む研修会を実施し、様々な世代の新規管理人兼ガイドの育成を目指す。
213 構成資産(A)／周辺環境(B)において必要な施設・設備・運営体制の確保	<p><来訪者管理></p> <ul style="list-style-type: none"> 来訪者数・来訪者実態調査【再掲】 定期的に、来訪者の行動観察・同時滞在者数・滞留時間に関する調査、来訪者の理解度・満足度等の調査を行っている。 <p><ビジターセンターの設置></p> <ul style="list-style-type: none"> ガイダンスの中心施設として、平成29年3月4日に世界遺産ビジターセンターを開館した。 <p>> 情報発信・調査研究の拠点施設としての萩博物館の設置 萩城下町内に位置する萩博物館を萩城下町の情報発信・調査研究の拠点施設として位置付け、資産が辿った変遷・発展の過程を含めた萩城下町の解説を行っている。</p> <p><ガイドによる案内></p> <ul style="list-style-type: none"> 主要建造物等における管理人兼ガイドの設置 萩城下町内の主要建造物等において、毎日、市内のガイド団体が管理及びガイドを実施している。 周遊ガイドの設置 萩城下町内の各施設を周遊しつつ案内を行うガイドを配置している。 <p><解説板・案内誘導板等の設置></p> <ul style="list-style-type: none"> 世界遺産登録記念銘の設置 旧上級武家地に世界遺産登録記念銘を設置している。 パンフレット・アプリの作成 萩エリアの構成資産を紹介するガイドマップの発行及びアプリケーションの運用を行っている。 <p><便益施設の設置></p> <ul style="list-style-type: none"> 駐車場・トイレの設置 萩城下町内及びその周辺に複数の駐車場・トイレを設置している。 <p><広域誘導></p> <ul style="list-style-type: none"> 道路案内標識の設置 市内の主要交差点に道路案内標識を設置している。 	<p><管理保全体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 管理人兼ガイドの減少 管理人を兼ねているガイドのほとんどが現役を退職した60~70歳代であり、今後は人数の減少が懸念される。 周遊ガイドの養成・確保 周遊ガイドのほとんどが、現役を退職した60~70歳代であり、今後は人数の減少が懸念される。 <p><解説板・案内誘導板等の設置></p> <ul style="list-style-type: none"> 推奨見学ルートの設定 萩城下町が表している近世の封建社会構造について、理解増進を図るための推奨見学ルートが設定されていない。 	<p><管理保全体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的なガイド研修の開催【再掲】 定期的に、「明治日本の産業革命遺産」及び萩城下町に関する講義、他エリアの構成資産の視察等を含む研修会を実施し、ガイドに必要な十分な知識を習得することにより、新規ガイドの育成及びガイド能力の向上を目指す。 <p><解説板・案内誘導板等の設置></p> <ul style="list-style-type: none"> 推奨見学ルートの設定 萩城下町が表している近世の封建社会構造について、容易に理解できるように推奨見学ルートを設定し、来訪者に提示する。

来訪者(C)が安全・安心感、快適感、満足感を持ち、再来訪を意図する状態を創出する。

来訪者管理の現状・課題、今後の方向性(松下村塾(構成資産1-5))

(前提条件) 来訪者数:平成27年=817, 257人、平成28年=516, 084人

項目	(a)現状(実施済みの来訪者誘導等に係る施策)	(b)課題	(c)今後の方向性
構成資産(A)に対する物理的な影響	<p><来訪者管理></p> <ul style="list-style-type: none"> 来訪者数・来訪者実態調査 日常の管理を行っている宗教法人松陰神社が、毎日、来訪者数を把握し、来訪者による落書き及び地表面の損傷など、構成資産への悪影響の有無について調査を行っている。 <p><資産保護対策></p> <ul style="list-style-type: none"> 建造物周辺に柵を設置 建造物内部に自由に入場できないようにするために、建造物周辺に柵を設置している。 	<p><来訪者管理></p> <ul style="list-style-type: none"> 来訪者が多い時に、動線である参道から来訪者が溢れることがある。 来訪者による構成資産への物理的影響・被害 落書き・放火等による人為的破損が懸念される。 <p><資産保護対策></p> <ul style="list-style-type: none"> 建造物の経年劣化 建造物の屋根部分の沈下及び傾き、壁・柱等の傾き等の変状、部材(柱・梁、建具等)の劣化等が見られる。 建造物周辺の表土流出及び排水不良 降雨等による表土流出、排水施設の目詰まりによる排水不良がある。 	<p><来訪者管理></p> <ul style="list-style-type: none"> 混雑時の対応 松下村塾来訪者及び松陰神社参拝者それぞれの動線を明確化することにより、混雑の緩和及び松下村塾の理解増進を図る。 <p><資産保護対策></p> <ul style="list-style-type: none"> 消防・防犯設備の整備 自動火災報知機等の改修、防犯カメラの設置を行う。
構成資産(A)／周辺環境(B)において必要な施設・設備・運営体制の確保	<p><来訪者管理></p> <ul style="list-style-type: none"> 来訪者数・来訪者実態調査【再掲】 定期的に、来訪者の行動観察・同時滞在者数・滞留時間について調査を行っているほか、来訪者の理解度・満足度等の調査を行っている。 <p><ビジターセンター等の設置></p> <ul style="list-style-type: none"> ガイダンスの中心施設として、平成29年3月4日に世界遺産ビジターセンターを開館した。 松陰神社宝物殿「至誠館」の設置・開館 吉田松陰・松下村塾に関する博物館の「至誠館」において、吉田松陰の遺品及び遺墨等の展示を行っている。 <p><ガイドによる案内></p> <ul style="list-style-type: none"> 現地ガイドの設置 市内のガイド団体が現地ガイドを実施している。 <p><解説板・案内誘導板等の設置></p> <ul style="list-style-type: none"> 世界遺産登録記念銘の設置 神社の参道横に世界遺産登録記念銘を設置している。 パンフレット・アプリの作成 萩エリアの構成資産を紹介するガイドマップの発行及びアプリケーションの運用を行っている。 <p><便益施設の設置></p> <ul style="list-style-type: none"> 駐車場の整備 松陰神社内及び近接地に駐車場を設置し、来訪者が多い年末年始・観光シーズンには周辺に臨時駐車場を開設し誘導員を配置している。 トイレの設置 松陰神社内及び近接地の駐車場に公衆トイレを設置している。 <p><広域誘導></p> <ul style="list-style-type: none"> 道路案内標識の設置 市内の主要交差点に道路案内標識を設置している。 	<p><ガイドによる案内></p> <ul style="list-style-type: none"> ガイドの減少 ほとんどのガイドが現役を退職した 60～70 歳代であり、今後、人数の減少が懸念される。 ガイドの能力向上 来訪者は「明治日本の産業革命遺産」全体の中での各構成資産の位置付けや他エリアの構成資産とのつながりについての解説を求めるようになってきた。世界遺産登録後、「明治日本の産業革命遺産」に関する研修会を開催してきたが、ガイド自身が十分な知識の下に来訪者を案内するまでのレベルには達していない。 <p><解説板・案内誘導板等の設置></p> <ul style="list-style-type: none"> 解説板の内容不足 解説板を設置しているが、経年劣化しているほか、「明治日本の産業革命遺産」の顕著な普遍的価値及び松下村塾の位置付け等の説明がない。 <p><広域誘導></p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺の関連史跡への誘導 松下村塾の周辺には関連史跡が点在しているが、それらへの誘導を促す表示がない。 	<p><ガイドによる案内></p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的なガイド研修の開催 定期的に、「明治日本の産業革命遺産」及び松下村塾に関する講義、他エリアの構成資産の視察等を含む研修会を開催し、ガイドに必要な十分な知識を習得することにより、新規ガイドの育成及びガイド能力の向上を目指す。 <p><解説板・案内誘導板等の設置></p> <ul style="list-style-type: none"> 解説板の設置 「明治日本の産業革命遺産」の顕著な普遍的価値、23の構成資産の位置付け、松下村塾の辿った変遷・発展の過程等について情報提供するために、解説板を設置する。 <p><広域誘導></p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺の関連史跡への誘導促進 来訪者に対して、周辺史跡と一体となった周遊ルートを紹介する。

来訪者(C)が安全・安心感、快適感、満足感を持ち、再来訪を意図する状態を創出する。

来訪者管理の現状・課題、今後の方向性(旧集成館(構成資産2-1))

(前提条件) 平成27年度⇒平成28年度来訪者数:旧集成館機械工場 347,866人⇒283,548人、仙巖園 485,214人⇒419,185人、旧鹿児島紡績所技師館 21,996人⇒13,986人

項目	(a)現状(実施済みの来訪者誘導等に係る施策)	(b)課題	(c)今後の方向性
<p>構成資産(A) に対する物理的な影響</p>	<ul style="list-style-type: none"> 来訪者による構成資産への影響等を把握する目的で、平成27年度から3年間を目途に来訪者の行動観察・滞留時間等の調査を行っている。 木造建築物である技師館では、平成19年度に実施した耐震診断結果を踏まえ、一度に入館できる人数を60人に、仙巖園の御殿では50人に制限している。 集成館地区管理保全協議会の委員である関係者は、相互の連携の下に、管理保全計画(CMP)等に則り、的確に構成資産の管理保全を行う体制を整えている。 「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会が、地方公共団体の職員を対象として、管理保全の仕組み等に関する研修会を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在、構成資産の所有者・管理者により適切に管理されており、構成資産への負の影響は見られない。 構成資産の所有者及び管理者のほか、国・鹿児島県、地元町内会、NPO等の関係機関・団体は、集成館地区管理保全協議会等を通じて連携を図りつつ、管理保全を着実に推進する必要がある。 構成資産の管理運営に携わる関係者がそれぞれの分野で専門性を高めることができるように、専門家等による指導を受けられる仕組みをつくる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き来訪者の定量的及び定性的調査を行い、その結果を踏まえ、受け入れ可能な来訪者数の設定の必要性・可能性について検討する。 構成資産の所有者及び管理者のほか、国・鹿児島県、地元町内会、NPO等の関係機関・団体は、集成館地区管理保全協議会等を通じて連携を図りつつ構成資産の構成要素とその周辺環境・景観を良好に維持する。同時に、防災・防犯対策に努め、構成要素等に被害があった場合には迅速に復旧を図る。 所有者及び管理者をはじめとする構成資産の管理運営に携わる関係者が、それぞれの分野において必要とされる専門的な知識及び対応能力を習得できるように、専門家等による指導の仕組みをつくる。
<p>215</p> <p>構成資産(A) ／周辺環境(B)において必要な施設・設備・運営体制の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> 主に機械工場(現尚古集成館)、尚古集成館別館、技師館において、来訪者へのガイダンスを行っている。 かごしま近代化産業遺産パートナーシップ会議の企画の下に、集成館事業として統一感ある解説板・案内板のデザインを制作し、それに基つき鹿児島市及びその他構成資産の所有者が平成26～27年度に解説板・案内誘導板を更新し又は設置した。 尚古集成館、仙巖園及び技師館の受付において来訪者数の把握を行っているが、集成館事業の産業システムに係る遺構が有料ゾーンと無料ゾーンに跨って存在している。 土曜日・日曜日には、かごしまボランティアガイドが技師館、寺山炭窯跡、関吉の疎水溝において来訪者への案内・解説を実施している。 所有・管理者が駐乗用車・大型バスの車場を設置している。 来訪者が鹿児島エリアを円滑に周遊できるよう主要幹線道路沿いに道路案内標識を設置している。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在、主に尚古集成館及び技師館等で行っている展示解説には不足する項目が認められるが、現在の施設の展示スペースでは対応できない見通しである。また、構成資産は狭隘な地形に立地しているため、設置する場合においても、史跡指定地外で新たなガイダンス施設の候補地を選定することは困難な状況となっている。 未公開部分の公開及び地下遺構の顕在化など、「保全措置の計画及び実施計画」に定めた事業の進捗に伴い、既存の案内・解説板の内容を見直すとともに、新規に設置することも必要である。 集成館事業の産業システムに係る反射炉跡・高炉跡などの遺構が、有料ゾーン・無料ゾーンの双方に及んでいることから、見学動線上、来訪者が自由に往来することができない状況にある。 ボランティアガイド及び施設の職員等による案内・解説を継続的に行い、来訪者の理解増進に努める必要がある。 現在、鎖開台跡及び硝子細工所跡は駐車場として利用されており、地表面に地下遺構の表示施設等を設置することにより、来訪者の駐車スペースが減少することとなる。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在不足している「明治日本の産業革命遺産」の概要及び集成館事業全体の情報を充実させるため、旧集成館の敷地内に新たなガイダンス施設を設置する。その場合、史跡・名勝としての遺構・風致景観に負の影響を与えないよう施設の規模を最小限とし、意匠・形態・配置にも配慮する。 今後の文献調査・発掘調査により、集成館事業の産業システムが解明された場合、鎖開台・硝子細工所などの地下遺構の表示施設を設置する場合には、併せて案内・解説板の更新・追加を行う。 大砲製造の工程に沿って円滑に見学できるよう、今後の発掘調査や遺構表示の進捗に合わせ、誘導案内板及び見学路を設置する。 来訪者の理解増進に資するようガイド能力を向上させるため、ガイド研修会を定期的実施する。 現駐車場の地下に存在する鎖開台跡・硝子細工所跡の遺構の表示施設を地表面に設置する場合には、駐車場代替地を確保する。



来訪者(C)が安全・安心感、快適感、満足感を持ち、再来訪を意図する状態を創造する。

来訪者管理の現状・課題と方向性(寺山炭窯跡(構成資産2-2))

(前提条件) 平成27年度⇒平成28年度来訪者数:5,148人(858人/月)⇒3,658人(406人/月) (※平成27年度は7～11月及び3月、平成28年度は4～11月及び3月の土・日・祝日のみカウント)

項目	(a)現状(実施済みの来訪者誘導等に係る施策)	(b)課題	(c)今後の方向性
<p>構成資産(A) に対する物理的な影響</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 来訪者による構成資産への影響等を把握する目的で、平成27年度から3年間を目途に来訪者の行動観察・滞留時間等の調査を行っている。 ➢ 集成館地区管理保全協議会の委員である関係者の連携の下に、管理保全計画(CMP)等に則って、的確に構成資産の管理保全を行う体制を整えている。 ➢ 「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会が、地方公共団体の職員を対象として、管理保全の仕組み等に関する研修会を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 現在、構成資産の所有者・管理者により適切に管理されており、構成資産への負の影響は見られない。 ➢ 構成資産の所有者及び管理者のほか、国・鹿児島県、地元町内会、NPO等の関係機関・団体は、集成館地区管理保全協議会等を通じて連携を図りつつ、管理保全を着実に推進する必要がある。 ➢ 構成資産の管理運営に携わる関係者がそれぞれの分野で専門性を高めることができるように、専門家等による指導を受けられる仕組みをつくる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 引き続き来訪者の定量的及び定性的調査を行い、その結果を踏まえ来訪者管理戦略を策定する。 ➢ 構成資産の所有者及び管理者のほか、国・鹿児島県、地元町内会、NPO等の関係機関・団体は、集成館地区管理保全協議会等を通じて連携を図りつつ、構成資産の構成要素とその周辺環境・景観を良好に維持する。同時に、防災・防犯対策に努め、構成要素等に被害があった場合には迅速に復旧を行う。 ➢ 所有者及び管理者をはじめとする構成資産の管理運営に携わる関係者が、それぞれの分野において必要とされる専門的な知識及び対応能力を習得できるように、専門家等による指導の仕組みをつくる。
<p>216</p> <p>構成資産(A) ／周辺環境(B)において必要な施設・設備・運営体制の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 主に機械工場(現尚古集成館)、尚古集成館別館、技師館において、所有者等が来訪者へのガイダンスを行っている。 ➢ かがしま近代化産業遺産パートナーシップ会議の企画の下に、集成館事業として統一感のある解説板・案内板のデザインを制作し、それに基づき鹿児島市及びその他構成資産の所有者が平成26～27年度に解説板・案内誘導板を更新し又は設置した。 ➢ 寺山炭窯跡の構成資産内及び緩衝地帯の中央部を通る自然遊歩道を見学動線として設定している。 ➢ 土曜日・日曜日には、かごしまボランティアガイドが技師館、寺山炭窯跡、関吉の疎水溝において来訪者への案内・解説を実施している。 ➢ 来訪者は、炭窯跡から約800m離れた寺山ふれあい公園の駐車場及びトイレを利用しているが、足の不自由な高齢者等が利用するにはやや遠い場所にある。 ➢ 来訪者が円滑に鹿児島エリアを周遊できるように、主要幹線道路沿いに道路案内標識を設置している。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 明治日本の産業革命遺産における関吉の疎水溝の位置付け等について、充実した展示解説を行っている施設は技師館のみである。 ➢ 関連施設の調査の成果を踏まえた価値の顕在化など、「保全措置の計画および実施計画」の進捗に合わせ、案内・解説板の見直し・追加を行う必要がある。 ➢ 見学動線の自然遊歩道には一部に急な坂道があるほか、側溝からあふれた雨水が路面を流れることがある。 ➢ 来訪者の理解増進のために、ボランティアガイドが案内・解説を継続できるようにする必要がある。 ➢ 現在、仮設の来訪者の駐車場・トイレは仮設であることから、地域の団体が鹿児島市に対してトイレの新設等を要望している。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 現在不足している「明治日本の産業革命遺産」の概要及び集成館事業全体の情報を充実させるため、旧集成館の敷地内に新たなガイダンス施設を設置する。 ➢ 今後の文献調査・発掘調査により、炭窯における一連の作業の実態及び当時の関連施設の規模・配置等が解明された場合には、それらの情報を地表面に表示する際に案内・解説板の更新・追加を行う。 ➢ 見学動線である自然遊歩道の路面等を改善する。また、今後の発掘調査及び遺構表示の進捗に合わせて見学動線のコースを見直す。 ➢ 引き続きボランティアガイド等による案内・解説を行うことにより、来訪者の理解増進に努める。 ➢ 今後の来訪者の動向等を踏まえ、より構成資産に近い位置に現在の駐車場を移設する。



来訪者(C)が安全・安心感、快適感、満足感を持ち、再来訪を意図する状態を創造する。

来訪者管理の現状・課題、今後の方向性(関吉の疎水溝(構成資産2-3))

(前提条件) 平成27年度⇒28年度来訪者数:6,955人(1,159人/月)⇒5,765人(641人/月) (※平成27年度は7~11月及び3月、平成28年度は4~11月及び3月の土・日・祝日のみカウント)

項目	(a)現状(実施済みの来訪者誘導等に係る施策)	(b)課題	(c)今後の方向性
<p>構成資産(A) に対する物理的な影響</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 来訪者による構成資産への影響等を把握する目的で、平成27年度から3年間を目途に来訪者の行動観察・滞留時間等の調査を行っている。 ➢ 集成館地区管理保全協議会の委員である関係者の連携の下に、管理保全計画(CMP)等に則って、的確に構成資産の管理保全を行う体制を整えている。 ➢ 「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会が、地方公共団体の職員を対象として、管理保全の仕組み等に関する研修会を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 現在、構成資産の所有者・管理者により適切に管理されており、構成資産への負の影響は見られない。 ➢ 構成資産の所有者及び管理者のほか、国・鹿児島県、地元町内会、NPO等の関係機関・団体は、集成館地区管理保全協議会等を通じて連携を図りつつ、管理保全を着実に推進する必要がある。 ➢ 構成資産の管理運営に携わる関係者がそれぞれの分野で専門性を高めることができるように、専門家等による指導を受けられる仕組みをつくる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 引き続き来訪者の定量的及び定性的調査を行い、その結果を踏まえ来訪者管理戦略を策定する。 ➢ 構成資産の所有者及び管理者のほか、国・鹿児島県、地元町内会、NPO等の関係機関・団体は、集成館地区管理保全協議会等を通じて連携を図りつつ、構成資産の構成要素とその周辺環境・景観を良好に維持する。同時に、防災・防犯対策に努め、構成要素等に被害があった場合には迅速に復旧を行う。 ➢ 所有者及び管理者をはじめとする構成資産の管理運営に携わる関係者が、それぞれの分野において必要とされる専門的な知識及び対応能力を習得できるように、専門家等による指導の仕組みをつくる。
<p>217</p> <p>構成資産(A) ／周辺環境(B)において必要な施設・設備・運営体制の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 主に機械工場(現尚古集成館)、尚古集成館別館、技師館において、所有者等が来訪者へのガイダンスを行っている。 ➢ かがしま近代化産業遺産パートナーシップ会議の企画の下に、集成館事業として統一感のある解説板・案内板のデザインを制作し、それに基づき鹿児島市及びその他構成資産の所有者が平成26~27年度に解説板・案内誘導板を更新し又は設置した。 ➢ 駐車場及びバス停から構成資産までは、農業用水の管理用通路を見学動線として設定している。 ➢ 土曜日・日曜日には、かごしまボランティアガイドが技師館、寺山炭窯跡、関吉の疎水溝において来訪者への案内・解説を実施している。 ➢ 駐車場及びトイレは、いずれも仮設となっている。 ➢ 来訪者が円滑に鹿児島エリアを周遊できるように、主要幹線道路沿いに道路案内標識を設置している。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 明治日本の産業革命遺産における関吉の疎水溝の位置付け等について、充実した展示解説を行っている施設は技師館のみである。 ➢ 堰き止めの仕組みの解明など、「保全措置の計画および実施計画」の進捗に合わせ、案内・解説板の見直しや追加を行う必要がある。 ➢ 見学動線としている農業用水の管理用通路には、仮設の転落防止柵が設置されている。 ➢ 来訪者の理解増進のために、ボランティアガイドが案内・解説を継続できるようにする必要がある。 ➢ 現在、仮設の来訪者の駐車場・トイレは仮設であることから、地域の団体が鹿児島市に対してトイレの新設等を要望している。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 現在不足している「明治日本の産業革命遺産」の概要及び集成館事業全体の情報を充実させるため、旧集成館の敷地内に新たなガイダンス施設を設置する。 ➢ 今後の文献調査・発掘調査により往時の疎水溝及び関連施設の規模・配置等が判明した場合には、それらの情報を地表面に表示する際に案内板・解説板の更新・追加を行う。 ➢ 見学動線である自然遊歩道の路面等を改善する。また、今後の発掘調査及び遺構表示の進捗に合わせて見学動線のコースを見直す。 ➢ 引き続きボランティアガイド等による案内・解説を行うことにより、来訪者の理解増進に努める。 ➢ 今後の来訪者の動向等を踏まえ、より構成資産に近い位置に現在の駐車場を移設する。



来訪者(C)が安全・安心感、快適感、満足感を持ち、再来訪を意図する状態を創造する。

来訪者管理の現状・課題、今後の方向性(韮山反射炉(構成資産3-1))

(前提条件) 登録年度である平成27年度には前年度比で約6.8倍となる726,114人に増加した。登録翌年度である平成28年度は426,783人と前年度比で約4割減少しているが、登録前年度に比べ約4倍の高い水準を維持している。

項目	(a)現状(実施済みの来訪者誘導等に係る施策)	(b)課題	(c)今後の方向性
構成資産(A)に対する物理的な影響	<ul style="list-style-type: none"> 世界遺産登録後に来場者が大幅に増加したが、物理的な影響(被害)は確認されていない。 韮山反射炉管理保全計画(CMP)において定めた管理保全体制に基づき、韮山地区管理保全協議会をはじめとする関係機関等の確認・指導等及び地域住民等との連携の下に管理保全を行っている。 史跡指定地内の状況を確認する監視カメラを2基設置した。ガイダンスセンターの職員が常時観察するとともに、必要に応じて現地を確認している。 地元住民を中心とする現地ガイドが、ガイド活動とともに構成資産内及びその周辺の巡視を行い、問題等を発見した場合には直ちに伊豆の国市に連絡する体制を確保している。 	<ul style="list-style-type: none"> より確実かつ効果的な管理保全を進めるために、地域住民等と協働の取組を推進する必要がある。 庁内において、各事業の所管課間において緊密に連携するとともに、必要な人員を確保することが必要である。 日々の管理に責任を持つあらゆる職員及び関係者が能力を培い、日常の保全管理、理解増進について一貫した姿勢で臨むことができるよう計画的に人材を育成することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 顕著な普遍的価値に貢献する要素に対して、物理的な影響(被害)が発生するのを未然に防止するため、地域住民等との協働の取組及び管理保全に関わる人材育成等の施策を進め、管理保全体制の維持・強化を図る。 来訪者に関する調査結果の分析等を踏まえ、平成31年度以降に来訪者管理戦略を策定し、戦略に基づく来訪者管理を行う。
218 構成資産(A)／周辺環境(B)において必要な施設・設備・運営体制の確保	<p><見学ルート></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年12月に開館したガイダンスセンターにおいて、入場受付及び来訪者の管理を行っている。来訪者はセンター内の展示・映像等を見学したのち、構成資産内に進む動線を設定している。 平成29年3月に構成資産北東部に公園を開設し、河川部分の全域を見学することが可能となった。 ガイダンスセンターを開館し、公園を開園したことにより、従来に比べて来訪者の構成資産に対する理解度は向上している。 <p><駐車場></p> <ul style="list-style-type: none"> ガイダンスセンターの西側隣接地に市営無料駐車場を完備した。普通車151台、大型バス12台の駐車が可能である。また、韮山反射炉の南東側に隣接する民間商業施設の無料駐車場も来訪者に開放されており、普通車25台、大型バス8台の駐車が可能である。 駐車台数等に関する調査により、年間を通じて収容能力を充足していることを確認した。来訪者が過去最多の1日5,000人を超えた際にも、駐車場の収容能力の不足及び周辺道路における渋滞の発生等は生じていない。 <p><来訪者管理戦略></p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、来訪者の理解度・満足度について調査を進めている。 車両による来訪者に対して、ホームページ等により、円滑な来訪及び周辺道路における混雑緩和を目的として市が設定した推奨ルートでの来訪を呼びかけている。 区間中の全線において鉄道踏切がなく、十分な幅員も確保されている伊豆中央道江間インターチェンジから韮山反射炉へと至るルートを推奨しており、途上に誘導サインも設置している。 	<p><見学ルート></p> <ul style="list-style-type: none"> 来訪者の適切な入場管理及び大砲製造に関わる産業システムへの理解増進を図るために、構成資産及びその周辺における来訪者の動線を設定する必要がある。 ガイダンスセンターでの屋内展示と現地ガイド等とが有機的につながり、来訪者への情報提供を効果的に行うことが必要である。 来訪者を反射炉の北東部公園へと誘導する必要がある。 <p><駐車場></p> <ul style="list-style-type: none"> 継続的に駐車台数・混雑度等の調査を行い、その結果を検証することにより、駐車場の充足度を常に把握することが必要である。同時に、大規模なイベント等を開催する際には、事前に来訪車両の誘導対策を十分に検討し、必要な措置を講ずる必要がある。 <p><来訪者管理戦略></p> <ul style="list-style-type: none"> 来訪者が構成資産にもたらす物理的な影響に関する調査のみならず、来訪者の理解度・満足度及び駐車場の充足度に関する調査等の結果を分析し、来訪者を適切に管理するための来訪者管理戦略を策定するとともに、戦略に基づく適切な対策を講ずる必要がある。 	<p><見学ルート></p> <ul style="list-style-type: none"> 来訪者の適切な入場管理及び大砲製造に関わる産業システムへの理解増進を図るために、ガイダンスセンターから構成資産、北東部公園、南側茶畑展望台を一巡できるよう動線を設定する。 動線に従って来訪者を円滑に誘導し、構成資産への理解増進を効果的に促すために、既存の展示物及び案内・解説施設の維持・管理・修繕・更新し、必要に応じて新設する。 北東部公園の入り口付近に誘導標識を設置する。 <p><駐車場></p> <ul style="list-style-type: none"> 駐車場の充足度に関する調査を継続的に実施する。調査結果の検証を通じて収容能力が不足し又は今後不足する可能性があるかと判断された場合には、無料シャトルバスの運行、観光バスの駐車制限等を行う。 <p><来訪者管理戦略></p> <ul style="list-style-type: none"> 来訪者に関する調査結果の分析を踏まえ、平成31年度以降に来訪者管理戦略を策定し、戦略に基づく来訪者管理を行う。 来訪者管理戦略には、①来訪者の資産への影響の程度、②駐車場・便益施設の充足度、③資産の理解度及び江川邸をはじめとする市内の他の関連施設への周遊性等に関する指標等を含む。また、①～③の各項目について適切な改善の対策を講ずる。 大部分を占める観光バス・自家用車での来訪者に対しては、現在と同様、円滑な来訪及び周辺での混雑緩和のために伊豆の国市が推奨ルートとして誘導標識を設置している伊豆中央道江間インターチェンジからの来訪を呼びかける。



来訪者(C)が安全・安心感、快適感、満足感を持ち、再来訪を意図する状態を創造する。

来訪者管理の現状・課題と方向性(橋野鉄鉱山(構成資産4-1))

(前提条件)

項目	(a)現状(実施済みの来訪者誘導等に係る施策)	(b)課題	(c)今後の方向性
<p>構成資産(A) に対する物理的な影響</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 来訪者による構成資産への悪影響は特に現在は見られない。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 来訪者数が構成資産に物理的な負の影響を及ぼすことはない。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 遺構・地形に影響がないかモニタリングを行う(年1回)
<p>構成資産(A) ／周辺環境(B)における 必要な施設・ 設備・運営体制の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 橋野鉄鉱山インフォメーションセンターにて、「明治日本の産業革命遺産」及び構成資産である橋野鉄鉱山の概要をパネル及び映像で紹介している。 ➢ 各高炉跡及び御日払所跡において、遺構の説明板を設置している。 ➢ 来訪者に配布するために、簡易リーフレット(無料)、詳細パンフレット(有料)の2種類を用意している。 ➢ インフォメーションセンターにボランティアガイド1名を常駐させている。また、遺構の詳細を説明する音声ガイドペン(多言語・有料)も用意している。 ➢ 平成25年に橋野鉄鉱山インフォメーションセンターを設置した。 ➢ 平成25年・平成26年に駐車場を開設した。 ➢ 平成28年にインフォメーションセンター内に物販ブースを設置した。 ➢ イベント開催時など混雑が予想される時は、駐車場付近に交通誘導員を配置している。 ➢ 平成27年から JR 釜石駅と橋野鉄鉱山との間を往復するシャトルバスを運行している。 ➢ 大門(構成資産の入口)付近に仮設トイレを設置している。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 来訪者への影響 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 来訪者の安全性への影響:クマの出没頻度が高くなってきている。 ▪ 来訪者の体験時間への影響:構成資産を訪れるまでに要する時間が長い為、見学時間が短縮されてしまう。 ▪ 来訪者の価値理解への影響:現地に残された遺構が石組み又は石垣のみであるため、来訪者にとって製鉄の工程を理解するのが難しい。 ➢ 駐車場の不足:現在のところなし。 ➢ 飲食・土産購入場所がエリア内に無い。 ➢ シャトルバスの利用者が少ない。 ➢ 構成資産直近のトイレが仮設である。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 橋野鉄鉱山インフォメーションセンターにおいて、「明治日本の産業革命遺産」に関する解説を充実させる。 ➢ 構成資産内の遺構の機能が理解できるようデジタルコンテンツを活用し、視覚的・聴覚的な情報提供ができるようにする(AR など)。 ➢ 物販のできる施設を建設するか検討する。 ➢ 物販業者を募る ➢ 常設のトイレ設置を検討する(浄化槽及び井戸が構成資産に影響を与えないかが最優先)

219



来訪者(C)が安全・安心感、快適感、満足感を持ち、再来訪を意図する状態を創出する。

来訪者管理の現状・課題、今後の方向性(三重津海軍所跡(構成資産5-1))

(前提条件) 平成27年度は、前年度比で約4.8倍となる181,280人に増加した。平成28年度は、124,730人と前年度比で約3割減少しているが、登録前の平成26年度に比べ約3.3倍の高い水準を維持している。

項目	(a)現状(実施済みの来訪者誘導等に係る施策)	(b)課題	(c)今後の方向性
構成資産(A)に対する物理的な影響	<p><資産保護対策></p> <ul style="list-style-type: none"> 構成資産に公園駐車場が存在するが、地下遺構の保存及び良好な景観維持の観点から好ましい状況ではない。 <p><来訪者管理></p> <ul style="list-style-type: none"> 世界遺産登録後は来訪者数が増えているが、構成資産への負の影響はない。 有明海沿岸道路の開通に伴い、来訪者の増加が見込まれる。 	<p><資産保護対策></p> <ul style="list-style-type: none"> 構成資産外へ駐車場を移転する必要がある。 	<p><資産保護対策></p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な駐車台数を確保した上で、構成資産の北西に隣接する佐野常民記念館の北側へと移転する。
220 構成資産(A)／周辺環境(B)における必要な施設・設備・運営体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> 屋外展示施設 現地では、a)ドライドック等の代表的な地下遺構の位置・規模を地面上に平面的に表示するための施設、b)ドライドックの発掘調査当時の様子を示す原寸大の垂直写真パネル、c)三重津海軍所跡全体の解説板及び遺構ごとの解説板等の施設を設置している。 屋内展示施設 佐野常民記念館内に暫定的に設置した三重津海軍所跡インフォメーションコーナー、大型円形モニター及び3D映像等を用いたデジタルコンテンツによる「三重津タイムクルーズ」などは、来訪者に世界遺産の価値、三重津海軍所跡の位置付け等について視覚的に伝える効果がある。 ガイドプログラム 佐野常民記念館職員及びガイドが、館内及び構成資産の案内・解説を行っている。 広域誘導 高速道路のインター及び幹線道路沿いに、来訪者の広域誘導のために「明治日本の産業革命遺産」共通のロゴマークを記した看板を設置している。 	<ul style="list-style-type: none"> 屋外展示施設 <ul style="list-style-type: none"> 現在設置している地下遺構の平面的な表示施設では、具体的な情報提供が不足しており、往時の姿を伝えることが難しい。 農地・河川、集落等周辺景観、近代の地下遺構・地上構造物(石碑)等についての解説板がない。 名称及び簡単な説明のみの英語表記にとどまっており、多言語表記にも工夫が必要。 遺跡の立地環境、地下遺構の規模・性質等について、わかりやすく表現することが必要。 地上にあって現在も見ることのできる旧堤防跡、船屋からの機能が現在の漁港にも継承されている入り江の地形、石碑等の近代の地上構造物、現代に継承された遺跡周辺の農地・河川・集落などの景観・機能についても、その存在を知らせ、当時の様子も含め様々な方法を用いて説明することが必要。 屋内展示施設 <ul style="list-style-type: none"> 展示面積が十分ではなく、動線も錯綜しており、幅広い歴史的経緯を考慮した展示・解説が十分ではない。また、展示内容に正確とは言えない部分もあり、来訪者に誤解を招く恐れがある。 来訪者に伝えるべきことを明確にした上で、適切な規模・立地の公開活用施設を開設し、屋内展示と屋外展示の双方を通して来訪者が理解を深められるようにすることが重要である。 来訪者、市民・地域住民などが遺跡の価値を正確に知り、理解を深められるよう多様な形態・手法を積極的に活用することが求められる。 ガイドプログラム <ul style="list-style-type: none"> ガイドによって知識又は接客レベルが異なっていることから、ガイドの質の向上及び人員増に向けて研修の機会を増やすことが必要である。 緊急時に来訪者・活動者が退避できるスペース等を設ける必要もある。 	<ul style="list-style-type: none"> 屋外展示施設 <ul style="list-style-type: none"> 現地で表現しにくい部分はデジタル技術を活用する。 いつでも、誰もが理解できるような展示・解説を行う。 ドライドックが木・土から成る階段状の側壁構造を持つことについて、正確な情報を伝える。 屋内展示施設 <ul style="list-style-type: none"> 河川内に立地するため、現地における遺跡の修復・公開活用には種々の制限がかかることを念頭に置きつつ、屋内・屋外の双方が補完的に一体の展示空間として機能するよう適切な規模・環境を備えた屋内展示施設を開設する。 多数の来訪者が三重津海軍所跡の価値を理解し、海軍所稼働期における作業の流れをイメージできるような来訪者動線を定める。見学者、公園利用者、漁港利用者、高齢者、障がいを持った人々など、誰もが安全・安心に利用できるよう動線を定める。 正確で具体性を持ち、さまざまな来訪者にわかりやすい説明を行う。 ガイドプログラム <ul style="list-style-type: none"> ガイドのための研修会を定期的を実施し、わかりやすく正確な情報の伝達を目指して、ガイドの質の向上、新規スタッフの参入を図る。 ガイドが活動しやすい環境づくりを行う。



来訪者(C)が安全・安心感、快適感、満足感を持ち、再来訪を意図する状態を創出する。

来訪者管理の現状・課題、今後の方向性(小菅修船場跡(構成資産6-1))

(前提条件)

項目	(a)現状(実施済みの来訪者誘導等に係る施策)	(b)課題	(c)今後の方向性
構成資産(A)に対する物理的な影響	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 現在、スリップドック及び曳揚げ機小屋の外観を一般公開している。 ➢ 構成資産内のスリップドックの左岸・右岸では企業活動が行われているほか、左岸の上段の平場は小菅町公民館及び月極駐車場として使われているため、これらの区域では土地管理の観点から基本的に非公開としている。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 公開範囲・見学ルートは必ずしも明確になっているわけではないが、企業活動が行われている左岸・右岸の区域に来訪者が頻繁に立ち入ることはない。 ➢ 夜間は無人となるため、防犯・防火の対策が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 見学順路を設け、基本的な見学ルート及び見学ポイントを明示するために誘導標識を設置する。
221 構成資産(A)／周辺環境(B)において必要な施設・整備・運営体制の確保	<p><構成資産へのアクセスルート></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 小菅修船場跡は、公共バスの路線となっている国道499号沿いに立地しており、「小菅町」バス停車後すぐに来訪することが可能である。周辺には駐車場がなく、自家用車での来訪が困難であることから、長崎市の観光行政部局においても、公共バスによる来訪を勧めている。 ➢ 小菅修船場跡への誘導標識は、国道499号沿いの3ヶ所に設置している。小菅町バス停前の標識に近接して、世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の道路標識も設置している。 ➢ 緩衝地帯の高所から望む眺望スポットの道路沿いにも、誘導標識を設置している。 <p><ガイダンス></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 小菅修船場跡について情報提供を行っている関連施設には、長崎造船所史料館及びグラバー園内の旧三菱第2ドックハウスがある。 ➢ 土・日・祝祭日には、地元自治会の有志がボランティアガイドを行っている。 ➢ Wi-Fiを活用して情報提供を行っている。 ➢ 説明板を2ヶ所、史跡指定標柱を2基設置している。 <p><安全対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 入口が1か所に限定されているため、結果的に来訪者の動線が企業活動による乗用車及びトラック等の動線と交錯している。 ➢ 進入路及びスリップドック沿いのフェンスは設置後50年で老朽化しており、来訪者の安全上の課題がある。 	<p><構成資産へのアクセスルート></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 構成資産の北東にあたる長崎の中心市街地からの来訪が中心となり、長崎市南西部からのアプローチはあまり考慮されていない。 ➢ 見学者の入口案内と民間企業の入口案内とが重なっており、来訪者にはやや分かりにくい。 <p><ガイダンス></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 関連する情報提供施設では、いずれも小菅修船場に関する展示紹介は限定されており、現地見学・ガイドと有効に連携するまでに至っていない。 ➢ ガイド説明を実施していない日の来訪者のために、基本的な理解が可能ないように案内・解説施設を整えることが必要である。 ➢ 既設Wi-Fiを活用して、来訪者への情報提供システムを充実させることが必要である。 ➢ 小菅修船場跡を十分理解するためには、説明板等が不十分である。 ➢ 世界遺産全体とその中での長崎エリア及び小菅修船場跡の位置付けに関する説明、曳揚げ機小屋・曳揚げ機械・スリップドック・石積み遺構などの各構成要素及び曳揚げのしくみに関する説明がない。 <p><安全対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 来訪者又は運転手が相互に注意することにより、安全確保が図られているのみである。 ➢ フェンスは腐食が進んでおり、景観面・安全面からも更新の時期を迎えている。 	<p><構成資産へのアクセスルート></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 構成資産の南西側からの来訪者を誘導するために、適切な案内板を設置する。 <p><ガイダンス></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ ①関連する情報提供施設である長崎造船所史料館において世界遺産小菅修船場跡の説明コーナーを設けること、②グラバー園内の旧三菱第2ドックハウスにおいて説明パネルに小菅修船場跡の情報を充実させること、③現地での案内誘導を兼ねたわかりやすい小菅修船場跡の資料を作成し配布する。上記の①～③を有機的なつながりの下に進める。 <p><安全対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 誘導標識を設置することにより、来訪者と企業関係者の車両の双方に安全面での留意を呼びかける。 ➢ 老朽化したフェンスを更新する。



来訪者(C)が安全・安心感、快適感、満足感を持ち、再来訪を意図する状態を創出する。

来訪者管理の現状・課題、今後の方向性(高島炭坑(構成資産6-6))

(前提条件) 来訪者数(推計):平成26年度=355人、平成27年度=1,957人、平成28年度=2,933人

項目	(a)現状(実施済みの来訪者誘導等に係る施策)	(b)課題	(c)今後の方向性
<p>構成資産(A)に対する物理的な影響</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 高島炭坑は一般に無料公開しており、現地に遺構の概要を紹介する説明板、ジオラマ模型、史跡標柱等を設置している。 ➢ 発掘調査で明らかになった地下遺構はすべて覆土し、地下において保存する。同時に、来訪者に地下遺構の存在を適切に伝えるため、撮影した地下遺構の原寸大垂直写真を焼き付けた陶板を地表面上に設置している。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地下遺構はすべて適切な厚さの土層により被覆していることから、来訪者の踏圧等による負の影響は無い。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 高島の島内循環バスの運航状況を調整したり、現地において来訪者の動線を制御することにより、遺構への影響は抑制できる。 ➢ 来訪者が、高島炭坑及び周囲の関連施設の作業時の様相及びそれぞれが果たした役割等を理解できるように、修復・公開活用の各段階における見学通路を設置し、展示等により遺跡の説明を行う場所以外の場所への立ち入りを抑制する。
<p>222</p> <p>構成資産(A)／周辺環境(B)において必要な施設・設備・運営体制の確保</p>	<p><アクセス></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 見学者は、長崎港から定期船(1日9往復運航)で所要約30分の高島港を経て、島内循環バス(平日17便、土日、祝日18便運行)により約10分の乗車で現地に到着する。島内の移動手段は、徒歩又は島内循環バスのほか、レンタカー、レンタサイクルがある。 <p><ガイダンス></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 高島石炭資料館は、高島の炭鉱跡を紹介する施設として、昭和63年に開設した。この資料館では、炭鉱とともに歩んだ高島の歴史を示す写真をはじめ、炭鉱で使われていた機材などを展示しているほか、当時の坑道形状を示した模型、トロッコなどの重機、坑夫の服なども展示している。また、屋外には縮尺1/100の端島の模型を展示している。 <p><見学ルート></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 高島炭鉱では昭和61年まで稼動していたことから、島内には高島炭坑以外に他の坑口をはじめ多くの採炭施設跡が残存している。高島の採炭の歴史を後世に伝えるため、高島石炭資料館では資料の展示を行うほか、島内の各遺構への案内板・説明板を設置している。 	<p><アクセス></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 高島石炭資料館の来訪者を、同じ島内に存在する高島炭坑へ積極的に誘導する工夫が必要である。 <p><ガイダンス></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 坑口を除き炭坑施設を地上で確認することができないため、当時の施設の配置や採炭システムを効果的に伝える上での工夫が必要である。 ➢ 高島石炭資料館において高島炭坑の価値の情報発信が不足しているため、展示に改善が必要である。 <p><見学ルート></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 高島炭坑とその北側の旧石炭積出港の間には、採炭施設とは関係のない「集落排水処理施設」が建築されているため、石炭積出港までの運搬システムを見学者に視覚的に伝えることができない。 	<p><ガイダンス施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 高島石炭資料館を高島炭鉱跡の中心的な情報発信の拠点施設として位置付け、高島炭鉱のみならず、国内の他の炭鉱及び「明治日本の産業革命遺産」に関する展示・解説を充実させる。 ➢ 発掘調査で判明した地下遺構の説明板、古写真等から知られる関連遺構の想定位置を示した説明板、及び周辺施設への誘導標識を設置する。説明板は古写真を活用した平易な内容とし、景観に配慮した統一的な意匠・規模の下に身障者・外国人にも対応した手法を採用する。 <p><見学ルート></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 高島島内の採炭に関する遺構の説明板及び周辺施設への誘導サインを整備し、高島石炭資料館と関連遺跡群を歴史の順に繋ぐなどした高島炭鉱ガイドコースを設定する。 ➢ 集落排水処理施設の用途を廃止した後は、当該建物を高島炭坑とその採炭システムを理解するための学習見学施設・休憩施設として再利用する。また、来訪者を北側の旧石炭積出港へと誘導する見学通路を新設する。 ➢ 見学者の誘導標識は、見学動線に沿って道路の舗装面に標示する。 ➢ 遺跡から北へ約250mの位置にあるグラバー別邸跡の隣接地に来訪者用の駐車場・駐輪場・休憩施設・便所・ベンチを整備する。



来訪者(C)が安全・安心感、快適感、満足感を持ち、再来訪を意図する状態を創出する。

来訪者管理の現状・課題、今後の方向性(端島炭坑(構成資産6-7))

(前提条件) 上陸者数:平成26年度=19.1万人、平成27年度=28.6万人、平成28年度=26.5万人、上陸観光船(5社、最大10便/日)

項目	(a)現状(実施済みの来訪者誘導等に係る施策)	(b)課題	(c)今後の方向性
構成資産(A)に対する物理的な影響	<p><来訪者管理></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 民間事業者5社が運航するクルーズ船を利用して上陸見学が可能である。クルーズ船の1便あたりの定員は20名~222名、各社1日2便を運航し、1回のクルーズにつき島内の滞在時間を1時間以内と定めている。 ➢ 見学施設以外は、「端島への立ち入りの制限に関する条例」により立ち入りができないよう規制しており、上陸見学は長崎市が設置した見学施設(3つの見学広場とそれを結ぶ見学通路)に限定している。 <p><管理保全体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 地元漁協に端島炭坑跡の日常点検を依頼しており、自然災害及び劣化の状態を長崎市に速やかに報告する体制を整えている。 	<p><来訪者管理></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 荒天時など上陸できない場合も含め、上陸見学に限らない情報の提供方法を工夫する必要がある。 <p><管理保全体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 基本的に無人の施設である。 	<p><来訪者管理></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 端島全体に対して、条例を適切に運用しつつ観光クルーズ船の運航状況をコントロールすることにより、適切な上陸見学者数を保ち、遺構への影響を抑制できるようにする。 ➢ 来訪者が上陸する際には、端島炭坑の操業時の様相、端島炭坑が果たした役割等を理解できるよう生産施設遺構ゾーンにのみ来訪者を誘導する。さらに、見学通路以外の場所への立ち入りを禁じることにより、遺構への影響を抑制する。
223 構成資産(A)／周辺環境(B)において必要な施設・設備・運営体制の確保	<p><ガイダンス施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 高島には、端島を含め高島炭鉱跡の全体を紹介するガイダンス施設として高島石炭資料館がある。また、端島の対岸にあたる野母崎には、世界遺産「明治日本の産業革命遺産」としての端島炭坑の位置付け及びその歴史的背景、炭鉱の歴史、埋め立ての変遷、端島での暮らしなどを紹介する施設として長崎市軍艦島資料館がある。 <p><解説板・案内誘導版等の設置></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 現地の見学広場には、解説板・案内誘導標識を設置している。 <p><通路・便益施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 調査研究、定期点検・施設修繕等、限られた目的の場合に限り見学施設以外の区域に立ち入ることができるようにしておく必要がある。 	<p><ガイダンス施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 資産全体の歴史・価値、構成資産の位置付けを効果的に来訪者に伝えるため、炭坑施設の見学に連動して、ガイダンス施設である高島石炭資料館、長崎市軍艦島資料館、旧三菱第2ドックハウス及び長崎市内の他の炭鉱遺構である中ノ島炭坑、池島炭鉱等での学習機会を提供する仕組みが必要である。 <p><解説板・案内誘導版等の設置></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 特に課題はない。 <p><通路・便益施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 見学施設以外の区域で実施する調査・研究及び修復・整備事業のための設備が必要であるが、通路・便益施設は整備していない。 	<p><ガイダンス施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 長崎市内中心部に設置した「明治日本の産業革命遺産」を紹介するインフォメーション施設として、グラバー園内に開設した旧三菱第2ドックハウス、及び長崎南部の野茂崎に位置する長崎市軍艦島資料館においては、石炭産業の歴史、「明治日本の産業革命遺産」の価値に関する情報を提供する。 <p><解説板・案内誘導版等の設置></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 端島の廃墟の景観に配慮して新たな説明板等は設置しないこととしている。島内では、ガイドが施設の案内・解説を行う。見学広場には、史跡標柱と世界遺産登録記念の銘板を設置する。また、全ての見学広場において、3Dやバーチャルリアリティ等の技術により操業当時の様相などを携帯端末で視覚的に体感できるようにする。 <p><通路・便益施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 居住施設遺構ゾーンにおいては、遺構調査・学術研究・修復等の作業に必要な通路を設置する。 ➢ 生産施設遺構ゾーンにおいては、新たな見学通路を設置する。



来訪者(C)が安全・安心感、快適感、満足感を持ち、再来訪を意図する状態を創出する。

来訪者管理の現状・課題、今後の方向性(旧グラバー住宅(構成資産6-8))

(前提条件) グラバー園来訪者数:平成26年度=103.5万人、平成27年度=122.1万人、平成28年度=98.7万人

項目	(a)現状(実施済みの来訪者誘導等に係る施策)	(b)課題	(c)今後の方向性
<p>構成資産(A)に対する物理的な影響</p>	<p><来訪者管理></p> <ul style="list-style-type: none"> 主屋・附属屋のうち、主な居室を常時公開している。 広間・寝室・小道具室・重要書類室・勉強室・廊下・渡り廊下及び応接室の一部、食堂の一部、食堂の一部、客用寝室の一部、料理室の一部を来訪者の立ち入り可能な範囲とし、土足で入館している。しかし、酒倉・工作室・使用人室等は非公開とし、施設管理のための倉庫として利用している。 <p><管理保全体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 長崎市からグラバー園の管理業務を受託した指定管理者により、保守点検、花壇・樹木等の管理、従業員への研修会が行われている。 	<p><来訪者管理></p> <ul style="list-style-type: none"> 見学者が自由に建物内に立ち入りできる公開方法としていることから、建造物の劣化・摩耗が見受けられる。そのため、建造物の公開方法を見直す必要がある。 建具を常時開放しているため、風雨の進入により壁紙・天井紙の剥がれが生じている。そのため、出入口を限定したり、見学ルートを見直したりするなどの対策が必要である。 年中無休で公開しているため、建造物の維持補修を行う期間が確保できない状況にある。したがって、清掃管理・メンテナンスの方法について検討が必要である。 <p><管理保全体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 旧グラバー住宅を学習資源・研究資源として活用するとともに、エリア内の他の構成資産とも連携した情報発信を持続的に行うため、調査研究・情報発信に携わる人材及び建造物の修復・公開活用について高度な知識を持つ人材を育成する必要がある。 	<p><来訪者管理></p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の来訪者数の増加も視野に入れ、長崎市は旧グラバー住宅の来訪者管理のルールを次のとおり設定した。 <ol style="list-style-type: none"> 出入口は各1箇所に限定する。 見学コースを設定し、室内に誘導標識を設置する。 適切な空調設備を設置する。 補修・清掃のため定期的に非公開とする期間・部屋を定める。 これらのルールにより、①旧グラバー住宅の素材等に与える物理的な影響を回避し、②来訪者の世界遺産の価値に対する理解度を高め、③来訪者の快適性・安全性を高め、④内部を公開しつつ旧グラバー住宅を確実に保存・維持することを目指す。 <p><管理保全体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 長崎建築士会が行っている「ヘリテージマネージャー」などの資格取得制度を活用し、修復等の情報を積極的に公開して、文化財資源の保存活用の施策及び調査が可能な技術者を育成する。
<p>224</p> <p>構成資産(A)／周辺環境(B)における必要な施設・設備・運営体制の確保</p>	<p><ガイダンス施設></p> <ul style="list-style-type: none"> グラバー園内の旧三菱第2ドックハウス1階では、「明治日本の産業革命遺産」のパネル展示及び映像設備による解説を行っている。 <p><案内・解説></p> <ul style="list-style-type: none"> 主屋・附属屋の公開居室には調度品等を展示しているほか、一部の居室では旧グラバー住宅及びグラバーに関するパネル・資料の展示を行っている。 グラバー園内を回遊しつつ施設の解説を多言語により聞くことができる音声ガイド機器を貸し出している。 旧グラバー住宅を含むグラバー園では、長崎市から委託を受けた指定管理者が施設の管理・周知啓発・調査研究を行っている。 <p><サイン計画></p> <ul style="list-style-type: none"> グラバー園内のサインは、目的により案内誘導サイン・説明サイン・管理運営サインの3つに分類される。案内誘導サインは必要に応じて設置しており、設置した時期でデザインが異なっている。また、順路を示すサインは同じ場所に複数設置されており、煩雑な状況である。 <p><便益施設の設置></p> <ul style="list-style-type: none"> グラバー園では、平成22年に照明設備を設置した。現在では園内の建物のライトアップを行っており、平成26年には園内に約30万球から成るイルミネーション施設も設置した。 グラバー住宅及び緩衝地帯の大半は長崎市南山手伝統的建造物群保存地区に選定されている。その保存計画において樹木は環境物件として定められており、外観の維持のため現状維持を行う方針である。 	<p><ガイダンス施設></p> <ul style="list-style-type: none"> 世界遺産・居留地における旧グラバー住宅の位置付け及び長崎近代史におけるグラバーの位置付けが十分情報発信されていない。 <p><案内・解説></p> <ul style="list-style-type: none"> 最新の調査・研究成果が展示に反映されておらず、更新が行われていないため、調査、研究を推進し成果を公表する必要がある。 アミューズメントとしての展示・活用が行われており、重要文化財・世界遺産としての価値が来園者に十分に伝わっていないため、展示内容の見直しが必要である。 <p><情報発信・調査研究に携わる人材及び建造物の保全・公開活用について高度な知識を持つ人材を育成する必要がある。></p> <p><サイン計画></p> <ul style="list-style-type: none"> サインの形態・意匠が統一されていないため一体感に欠け、サインが重複することにより景観を阻害している。 <p><便益施設の設置></p> <ul style="list-style-type: none"> イルミネーションの光により、旧グラバー住宅等のライトアップ及び対岸のジャイアント・カンチレバークレーン等のライトアップが見えないため、照明の色彩・高さ・光量等の調整が必要である。 イルミネーションの配線が日中の開園時には景観を阻害しているため、配線の色及び設置方法を見直す必要がある。 樹木が成長し大木となっており、旧グラバー住宅の庭から見た港方向の眺望は元治元年(1864)のそれとは異なっている。眺望を遮っている樹木を剪定又は伐採する必要がある。 	<p><ガイダンス施設></p> <ul style="list-style-type: none"> 旧グラバー住宅内部及び前庭において、居留地の古絵図、古写真、古写真に映っている大砲のレプリカ等のパネルを設置する。 <p><案内・解説></p> <ul style="list-style-type: none"> 家具・調度品・設備を往時の姿に合わせる。馬屋・納屋、貯蔵庫では、調査研究に基づき当時の使われ方を再現する展示を行う。 グラバーの活動や暮らしを紹介する解説パネル及びデジタル映像装置などの展示物を配置する。 旧グラバー住宅と三菱重工業(株)長崎造船所との位置関係、旧グラバー住宅の立地の真実性が来訪者に適切に伝わるように、住宅内部と前庭において古絵図・古写真等のパネルを設置する。 専門の職員、研修を受けたボランティアによるガイドを育成する。 <p><サイン計画></p> <ul style="list-style-type: none"> 誘導サインを集約し、ユニバーサルデザイン、外国人にも対応した内容とする。説明・誘導サインは景観を阻害しない意匠とする。 <p><便益施設の設置></p> <ul style="list-style-type: none"> 構成資産に配慮したイルミネーションの設置ルールを定める。 構成資産の価値を維持し、グラバー期の状態に近づけるために、以下の条件にあてはまる樹木を伐採・植替・剪定の対象とする。 <ol style="list-style-type: none"> 建物維持管理に対して悪影響がある。 グラバー期の庭園の状況と著しく相違している。 旧グラバー住宅の外観鑑賞を阻害する。 旧グラバー住宅前庭からの長崎港への眺望を阻害する。



来訪者(C)が安全・安心感、快適感、満足感を持ち、再来訪を意図する状態を創出する。

来訪者管理の現状・課題、今後の方向性(三池炭鉱・三池港(構成資産7-1))

(前提条件) 登録年度である平成27年度には前年度比で約25倍となる72,849人に増加した。登録翌年度である平成28年度は、33,723人と前年度比で約5割減少しているが、登録前年度に比べ11倍の高い水準を維持している。

項目	(a)現状(実施済みの来訪者誘導等に係る施策)	(b)課題	(c)今後の方向性
<p>225</p> <p>構成資産(A)に対する物理的な影響</p>	<p><来訪者管理></p> <ul style="list-style-type: none"> 世界遺産登録に伴い来場者が大幅に増加した後においても、世界遺産の顕著な普遍的価値に貢献する要素への物理的な負の影響(被害)は確認されていない。 <p><管理保全体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 三池炭鉱の史跡の管理団体又は三池港の管理者である大牟田市・荒尾市は、管理保全計画(CMP)において定めた体制に基づき、三池地区管理保全協議会(非稼働)をはじめとする関係機関等の確認・指導等及び地域住民等との連携の下に管理保全を行っている。 日常的な管理保全は、大牟田市世界遺産・文化財室及び荒尾市世界遺産推進室による総合的な管理・調整の下に、各事業の諸所管課が行っている。 大牟田市及び荒尾市が現地の管理保全を行うとともに、現地ガイドが来場者へのガイド活動とともに巡視を行い、問題等を発見した場合には直ちに各市に連絡する体制が確保されている。 	<p><来訪者管理></p> <ul style="list-style-type: none"> 専用鉄道敷跡には、現在も民間等のパイプラインが敷設されている。このような民間のステークホルダーをはじめ、日々の管理に責任を有する関係者が、構成資産の管理保全に必要な能力を培い、日常の保全・管理・理解増進について、一貫したアプローチを行うことができるよう人材育成計画を定め、計画的に実施することが必要である。 <p><管理保全体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 両市においては、各事業の所管課間における緊密な連携を取るとともに、必要な人員の確保を図ることが必要である。 引き続き関係機関等の確認・調整に努め、施設指定管理者等との連携の下に管理保全を進めることとする。より確実かつ効果的な管理保全を行うために、地域住民との協働の取り組みを推進する必要がある。 	<p><来訪者管理></p> <ul style="list-style-type: none"> 専用鉄道敷跡の一般公開に向け、修復・施設設置等の施策を行う。 <p><管理保全体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 「明治日本の産業革命遺産」の全体にかかる統一的な体制の下に共通の方針に基づく管理保全を行う。 両市の関係部局による横断的な連絡体制の維持・強化を図る。
<p>構成資産(A)／周辺環境(B)における必要な施設・設備・運営体制の確保</p>	<p><来訪者管理></p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、来構成資産に対する来訪者の理解度・満足度について調査を進めている。 <p><解説板・案内板の設置></p> <ul style="list-style-type: none"> 現地には三池炭鉱の歴史及び炭鉱システムの機能等に関する解説板を設置しているが、「明治日本の産業革命遺産」全体の価値、その中における三池炭鉱の位置付け、石炭産業システムについて、十分な情報提供が行われていない。 <p><ビジターセンターの設置></p> <ul style="list-style-type: none"> 三池エリアのビジターセンターである石炭産業科学館では、「明治日本の産業革命遺産」の全体に関する情報提供が十分ではない。 <p><便益施設の設置></p> <ul style="list-style-type: none"> 現在設置している駐車場は、十分に収容能力を充足していることについて確認している。 万が一の混雑を想定し、臨時駐車場及び誘導ルートを設定している。 近隣には新たな商業施設の設置・計画もなく、現在のところ景観に対する負の影響もない。 	<p><来訪者管理戦略></p> <ul style="list-style-type: none"> 調査結果の分析等に基づき来訪者管理戦略を策定し、戦略に基づく適切な対応策を実施することが必要である。 来訪者が増加している状況を踏まえ、来訪者の理解増進及び円滑な見学を達成するために、来訪者動線を速やかに定めることが必要である。 三池炭鉱全体における構成要素同士のアクセスが不便であり、移動手段について検討が必要である。 <p><解説板・案内板の設置></p> <ul style="list-style-type: none"> 三池エリアの大牟田市・荒尾市・宇城市は、展示及び現地ガイドの説明内容等について、同じ三池エリアとして相互の関連性・時代性等に関する情報提供の充実を図る必要がある。 多言語標記が不足している。 <p><ビジターセンターの設置></p> <ul style="list-style-type: none"> 三池エリアのビジターセンターである石炭産業科学館が中核となり、エリア内の他の構成資産とも十分に連携しつつ、情報提供の手法等について検討することが必要である。 	<p><来訪者管理戦略></p> <ul style="list-style-type: none"> ①来訪者が構成資産に与える負の影響の程度、②駐車場及び便益施設の充足度、③資産の理解度及市内の三池炭鉱関連の近代化産業遺産への周遊性等に関する調査を行い、相互につながりのある展示・説明を行う。④多言語表記の充実、⑤公共交通網の整備 <p><解説板・案内板の設置></p> <ul style="list-style-type: none"> 各構成要素においても、明治期の石炭産業システムの流れが分かるような動線を設定し、トピック的に動力・機械等の発展及び労働問題などについても学べるよう展示・解説を行う。 <p><ビジターセンターの設置></p> <ul style="list-style-type: none"> ヴィジターセンターである石炭産業科学館において、「明治日本の産業革命遺産」に関する展示・解説を充実させる。 三池エリアの玄関口として、まず石炭産業科学館において「明治日本の産業革命遺産」に関する情報提供を行い、そこから各構成資産(宮原坑、万田坑、専用鉄道敷跡、三池港)へと誘導する。



来訪者(C)が安全・安心感、快適感、満足感を持ち、再来訪を意図する状態を創出する。

来訪者管理の現状・課題、今後の方向性(三池港(構成資産7-1))

(前提条件) 三池港は、現役の産業港であり、一部の区域を除き不特定多数の自由な訪問は制限されている。

項目	(a)現状(実施済みの来訪者誘導等に係る施策)	(b)課題	(c)今後の方向性
構成資産(A)に対する物理的な影響	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 構成資産は稼働中の港湾であり、資産範囲の大部分が一般の立ち入りができない。来訪者による物理的な負の影響は極めて少ない。 	<p>特になし。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 産業活動を継続し、港湾機能を維持する。 ➢ 来訪者の立ち入りにより港湾活動に支障をきたす箇所については引き続き立ち入りを制限し、原則公開しない。
構成資産(A)／周辺環境(B)における必要な施設・設備・運営体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 平成27年6月、来訪者誘導のため、緩衝地帯に港の全景を俯瞰する展望所及び臨時の駐車場を整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 来訪者が直接構成資産に接することが可能な箇所が少ない。 ➢ 展望所に設置した駐車場は臨時の施設である。継続的な整備が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 三池港展望所及び整備予定の船渠閘門視点場での見学を主とする。 ➢ 旧長崎税関三池税関支署や三川坑跡などの施設を活用して情報発信を行う。

226



来訪者(C)が安全・安心感、快適感、満足感を持ち、再来訪を意図する状態を創出する。

来訪者管理の現状・課題、今後の方向性(三角西港(構成資産7-2))

(前提条件) 来訪者数は年間30万人程度であった。世界遺産登録を受け平成27年には50万人を超える来訪者となったが、平成28年は熊本地震の影響で31万人となっている。

項目	(a)現状(実施済みの来訪者誘導等に係る施策)	(b)課題	(c)今後の方向性
構成資産(A)に対する物理的な影響	<p><来訪者管理></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 現時点では、来訪者数が構成資産に負の影響を与えている事実は確認されていない。現在の来訪者数のまま推移すれば、今後とも影響はないものと考えられる。 ➢ 国道57号沿いには歩道幅の狭い箇所があり、現在は閑静な住宅地となっているものの高速で通過する車両も多い。通行の安全性及び地域住民の静かな暮らしを優先させる観点から、現在、国道57号沿い・道路橋・町割り等をガイドツアーのコースから除外し、港湾部分を中心としてコースを設定している。 ➢ 来訪者には、観光・見学者に加えて釣り客も多い。 	<p><来訪者管理></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 来訪者が増加するのに伴って、来訪者の意識醸成及び交通量の制御が必要となっている。また、動線計画等を含め、安全確保のために歩道改修等を行う必要がある。 ➢ ごみの放置、マナー違反等の面で観光客からの苦情がある。 	<p><来訪者管理></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 来訪者の街区への立入りは、ガイドによる誘導に基づくことを原則とする。また、外来車両の進入も基本的には許容しないこととする。しかし、排水路から海域への眺望は、往時から続く水利システムを解説する際に有効であることから、例外的にガイドツアーの一部として位置付ける。 ➢ 排水路の美観維持のために、ガイダンスセンターでの掲示及びパンフレット等により地域住民へのマナー向上を呼びかける。 ➢ ガイドの資質向上に努めるとともに、十分な員数のガイドを配置する。 ➢ 来訪者と地域住民の双方が共存していくために、ゴミの持ち帰り、マナー等のルールづくりを推進する。
227 構成資産(A)／周辺環境(B)における必要な施設・設備・運営体制の確保	<p><ガイダンス施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 世界遺産の理解増進のため、龍驤館内にガイダンスの設備を開設し、23の構成資産の位置・名称・写真を展示し、動画による紹介を行っている。しかし、簡易な説明にとどまっており、「明治日本の産業革命遺産」における三角西港の位置付け等に関する解説は十分ではない。 <p><ガイドツアー></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 宇城市観光物産協会が窓口となり、港湾部分を中心として来訪者へのガイドツアーを実施している。 <p><便益施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 三角西港内の5ヶ所に駐車場があり、計54台の一般車両の駐車が可能である。また、隣接地には臨時駐車場を開設し、計27台の駐車が可能である。 ➢ 公共交通機関として JR 三角駅前より「シャトル便」と呼ぶ循環バスが運行されているが、来訪者の多くは自家用車を利用している。 	<p><ガイダンス施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 三井三池炭鉱及び三池港との繋がり、三角地域での石炭の運搬・貯蔵に関する解説を充実させることも必要である。各施設が果たした役割・テーマを明確にしたうえで、来訪者の誘導を図っていく必要がある。 <p><ガイドツアー></p> <p>ガイドによる来訪者への解説の対象は埠頭及び文化財に指定されている建造物の一部に限定されており、世界遺産の全体としての価値及び産業システムの構造が十分に伝わるような解説システムとはなっていない。</p> <p><便益施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 三角西港では、多くの釣り客が駐車場を利用しているが、通常時には駐車スペースが不足する状態は発生していない。 ➢ 通常時に駐車場が不足することはないが、イベント時において一時的に駐車スペースが不足することがある。 	<p><ガイダンス施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 龍驤館及び浦島屋の建造物を、三角西港に到着した来訪者を最初に受け入れる施設として位置付け、構成資産全体のガイダンスを行うとともに、パンフレット及びマップを配布し、その後のまち歩き及びガイドツアーに必要な情報提供を行う。 <p><ガイドツアー></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 現在は三角西港の説明が主体となっているガイドツアーの解説を、世界遺産の全体としての価値及び石炭産業システムの構造が十分に伝わるような解説システムへと発展させる。そのため、「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会主催のガイド研修会、三池エリアの自治体で設立した「三池エリアおもてなし推進協議会」が主催するガイド研修へのガイドの参加を促す。 <p><便益施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ イベント時など、駐車場不足が予測される場合、公共交通機関として、JR 三角駅前からのシャトル便及びタクシーの活用を図っていく必要がある。なお、解決が困難な場合には、近隣地に新たな駐車場を開設することも検討する。 ➢ 往時の海上交通を復活させ、海域から三角西港へのアプローチの可能性について検討する。

来訪者(C)が安全・安心感、快適感、満足感を持ち、再来訪を意図する状態を創出する。

来訪者管理の現状・課題、今後の方向性(官営八幡製鐵所(構成資産8-1))

(前提条件) 官営八幡製鐵所(旧本事務所、旧鍛冶工場、修繕工場)は、稼働中の新日鐵住金(株)八幡製鐵所構内にあり、不特定多数の自由な訪問は制限されている。

項目	(a)現状(実施済みの来訪者誘導等に係る施策)	(b)課題	(c)今後の方向性
構成資産(A)に対する物理的な影響	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 構成資産は稼働中の製鐵所の構内に存在するため、不特定多数の自由な訪問は制限されており、物理的影響は極めて少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 特になし。 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし。
構成資産(A)／周辺環境(B)における必要な施設・設備・運営体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 平成27年4月、製鐵所敷地内の旧本事務所から80m離れた場所に、不特定来訪者を受け入れる旧本事務所の眺望スペースを設置した。 ➢ 旧本事務所眺望スペースには、9時半～17時まで観光案内ボランティアが1名常駐している。 ➢ 平成27年8月から、旧本事務所を主体とした一般客対象の構内バスツアーを実施している。 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 指定した土曜日の午前1回、午後1回。 ▪ 事前申込み制で、1回定員40名。 ▪ 職員による管理下での見学。 ➢ 北九州イノベーションギャラリーにて、「明治日本の産業革命遺産」に関する展示及び映像による紹介を実施している。 ➢ 以下のとおり、統一ロゴを使用した道路標識等を設置している。 <ul style="list-style-type: none"> 歩行者用 31、車両用 22 ➢ 来訪者のために、東田博物館ゾーン駐車場を活用している。観光バスは、旧本事務所眺望スペース前のスペースワールド駐車場を利用している。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 来訪者が直接構成資産に接することが少ない。 ➢ 旧本事務所眺望スペースと北九州イノベーションギャラリーとの連携を強化し、周遊しやすい状態を創り出す必要がある。 ➢ 旧本事務所の眺望スペースからの見学者用駐車場を確保することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 眺望スペースでの見学、限定した構内バスツアーを継続する。 ➢ 旧本事務所への見学など、今後構成資産に直接触れる機会を増やすことが出来ないか、所有者をはじめ関係機関等と検討・協議を行う。 ➢ 旧本事務所眺望スペースと北九州イノベーションギャラリーの展示物を充実・拡充させるとともに、相互に連携したイベント等を開催する。 ➢ 案内(誘導)サインを充実させる。 ➢ 旧本事務所眺望スペース見学者用駐車場の確保に向け、関係機関と検討・調整を行う。

228



来訪者(C)が安全・安心感、快適感、満足感を持ち、再来訪を意図する状態を創出する。

来訪者管理の現状・課題、今後の方向性(遠賀川水源地ポンプ室(構成資産8-2))

(前提条件) 遠賀川水源地ポンプ室は、官営八幡製鐵所と同じ稼働中の新日鐵住金(株)八幡製鐵所構内にあり、不特定多数の自由な訪問は制限されている。

項目	(a)現状(実施済みの来訪者誘導等に係る施策)	(b)課題	(c)今後の方向性
構成資産(A)に対する物理的な影響	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 構成資産は稼働中の製鐵所の構内に存在するため、不特定多数の自由な訪問は制限されており、物理的影響は極めて少ない。 	<p>特になし。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 眺望スペースでの見学を主とする
229 構成資産(A)／周辺環境(B)における必要な施設・設備・運営体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 平成27年7月、製鐵所所有地内(資産範囲外)に不特定多数の来訪者を受け入れる仮設眺望スペースを設置した。平成29年3月には眺望スペースの本格設置を実施し、世界遺産記念銘・解説板・ベンチを設置した(眺望スペースは構成資産境界を示すフェンスに隣接)。 ➢ 平成28年11月に敷地内の限定的な見学会を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 事前申込み制。1回につき20人のグループで6回の敷地内立入 ▪ 職員と警備員による管理下での見学 ▪ ポンプ室建屋内は見学対象外 ➢ 遠賀川水源地ポンプ室インフォメーションセンターにおいて、「明治日本の産業革命遺産」の概略とポンプ室に関する資料展示を実施している。 ➢ 以下のとおり、統一ロゴを使用した道路標識等を設置している。 歩行者用4、車両用9 ➢ 遠賀川堤防拡幅部のバス専用駐車場としての活用 平成27年7月～平成28年3月までは、中間市が運行する遠賀川水源地ポンプ室見学シャトルバスを土・日・祭日に運行した。平成28年7月からは事前予約制の下に遠賀川堤防拡幅部を観光バス用駐車場として活用中である。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 来訪者は直接構成資産に接することができない。 ➢ 眺望スペースと遠賀川水源地ポンプ室インフォメーションセンターとの間を周遊する主なアクセス方法が徒歩(片道20分)となっており、より利便性の高い周遊方法が求められている。 ➢ 見学者用駐車場の確保が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 眺望スペースでの見学を主とする ➢ 飯塚市・田川市に所在する関連遺産との周遊、遠賀川の景観と一体となった見学手法を考慮し、来訪者の満足度を高める。 ➢ 遠賀川水源地ポンプ室インフォメーションセンターの展示内容の充実をさせる。 ➢ 案内(誘導)標識を充実させる。 ➢ 現状では、最も近い駐車場が中間市役所河川敷駐車場であり、構成資産まで徒歩で片道10分を要する。そのため、構成資産により近く、世界遺産の価値に影響を与えない位置において、見学者駐車場を設置することについて河川管理者と協議を行う。



来訪者(C)が安全・安心感、快適感、満足感を持ち、再来訪を意図する状態を創出する。